



- 東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関」駅 B1a出口
- 東京メトロ千代田線「霞ヶ関」駅 C1出口
- 東京メトロ日比谷線「霞ヶ関」駅 A1出口
- 東京メトロ有楽町線「桜田門」駅 5番出口

#### 採用に関するお問い合わせ先

〒100-8987 千代田区霞が関 1-1-1 中央合同庁舎6号館B棟  
公正取引委員会事務総局官房人事課人事係  
TEL:03-3581-5471 (代表) / 03-3581-5475(直通)

最新の情報を掲載しています



<https://www.facebook.com/JapanFTC>

<https://twitter.com/jftc>

<https://www.youtube.com/c/JFTCchannel>



公正取引委員会  
<https://www.jftc.go.jp/>



# JFTC

2023[採用案内]

## 公正取引委員会

JAPAN FAIR TRADE COMMISSION

# 経済社会の中で、 法執行と政策立案により 公正かつ自由な競争を 促進し、守る

今や、事業者の活動は国際化し、新たなビジネスモデルが次々と創出されています。こうした変化の中で日本経済をより発展させ、事業者と消費者の利益を守るために、公正かつ自由な競争環境を維持・整備し、市場メカニズムの働きを確保する必要があります。

市場メカニズムが正しく機能していれば、消費者ニーズが事業者に正しく伝わり、事業者が消費者ニーズに合った商品を供給することによって、事業者と消費者の利益、日本経済全体の競争力が向上していきます。公正かつ自由な競争を促進し、守ることは、事業者と消費者、そして社会全体を豊かにしていきます。

## 市場メカニズムの働きを確保するために

公正かつ自由な競争によって市場メカニズムの機能を十分に発揮させるためには、適切なルールの整備と、ルール違反を取り締まる強い執行力が不可欠です。このルールとして制定されたのが「独占禁止法(正式名称:私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)」であり、独占禁止法を運用するための行政機関として、公正取引委員会が設置されています。



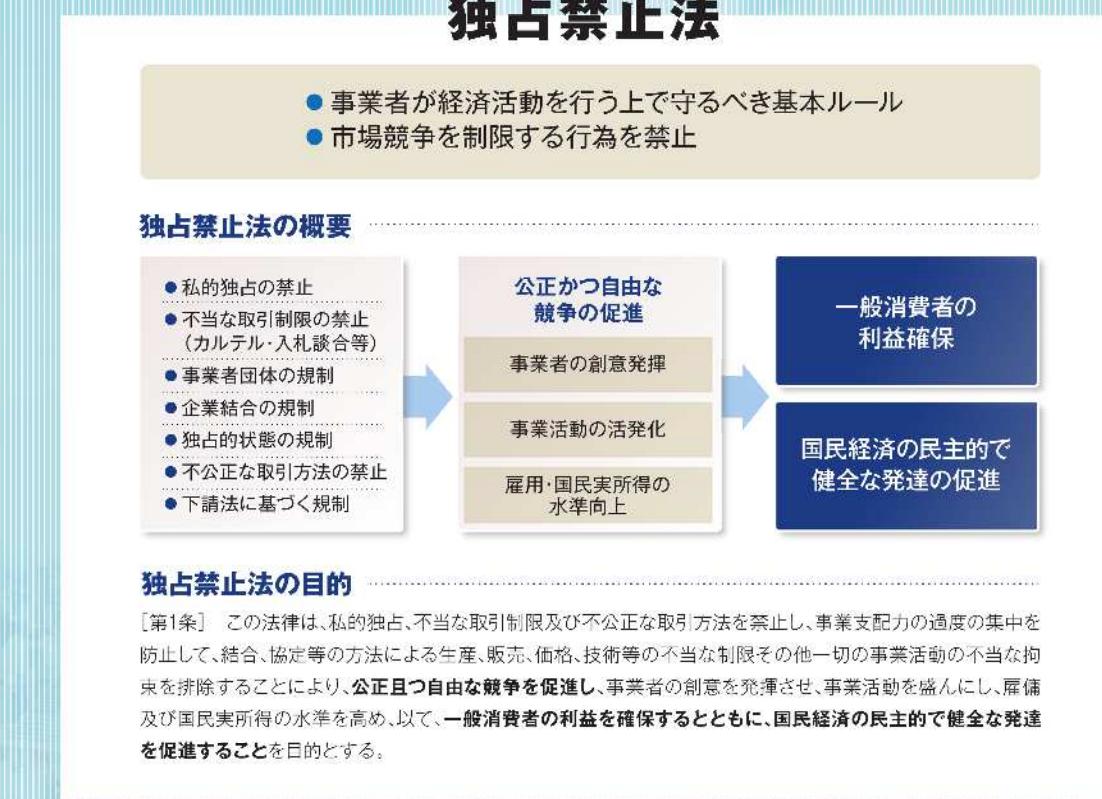
## INDEX

### 公正取引委員会の概要

公正かつ自由な競争の重要性	02
公正取引委員会の存在	04
組織図	05
法執行と政策立案	06

### 業務紹介・職員の一日

業務紹介【法執行】	10
業務紹介【政策立案】	18
業務紹介【海外・地方】	26
職員の一日	30



### ワークライフバランス／研修

ワークライフバランス	34
研修制度	36
個別育成制度対談	37

### 新人職員の声等

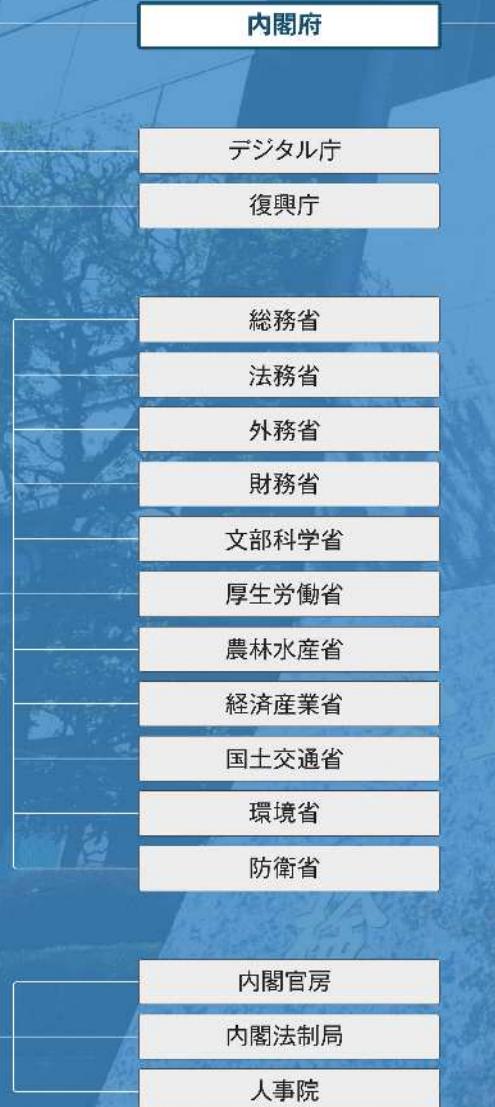
新人職員の声	38
先輩からのアドバイス&メッセージ	42
採用に関するQ&A	43

# 公正取引委員会とは

## 中立性と専門性を有する独立した機関

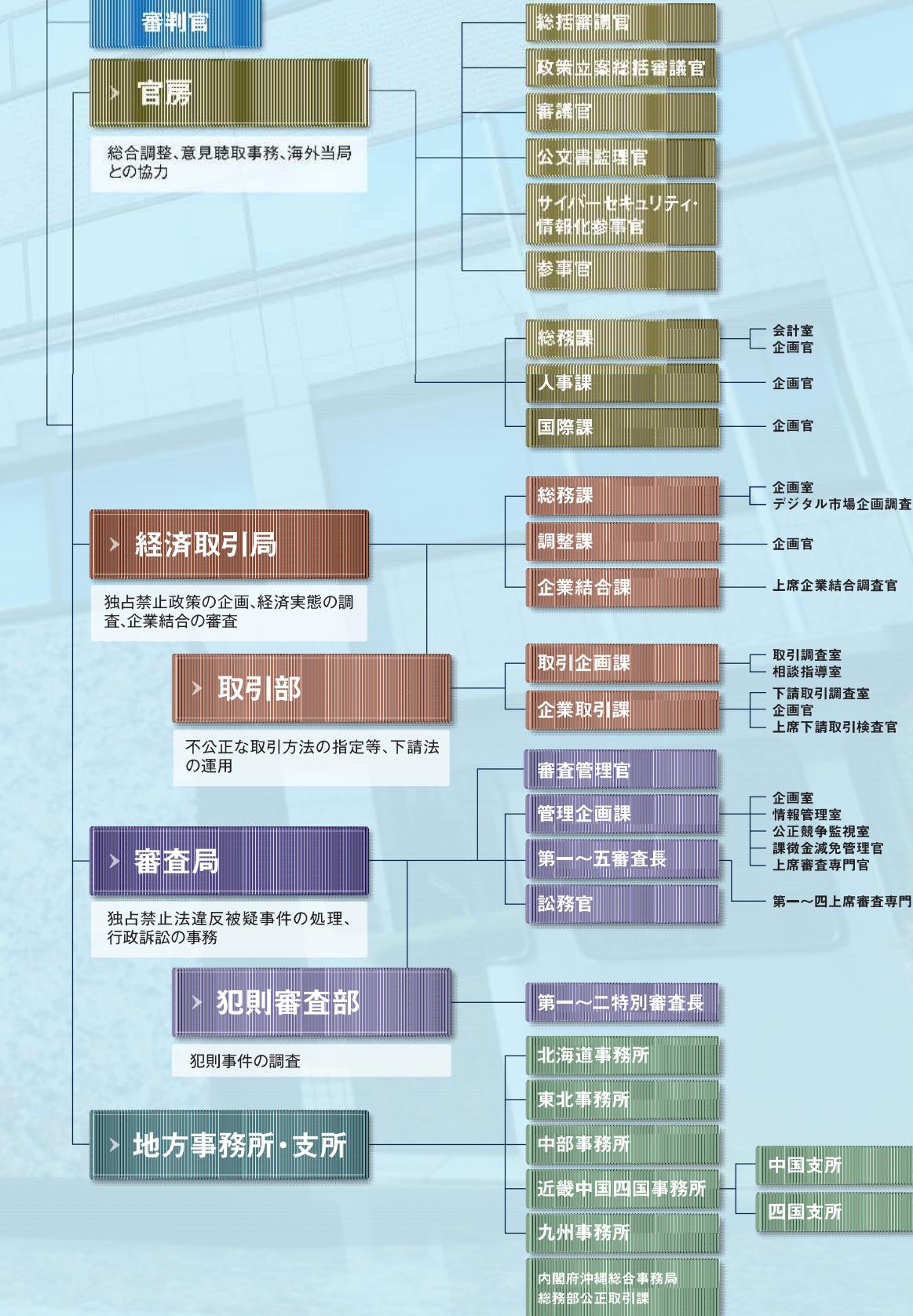
公正取引委員会は、内閣総理大臣の所轄に属し、内閣府の外局として設置されています。委員長及び4人の委員で構成され、その下に、事務を処理するための事務総局が置かれています。

行政機構上は内閣府の外局となっていますが、その職務の性質上、厳格な中立性と高度の専門性が必要とされることから、職権行使の独立性が法定され（独占禁止法第28条）、他からの指揮監督を受けることなく職務を遂行します。



# 公正取引委員会

## 事務総局

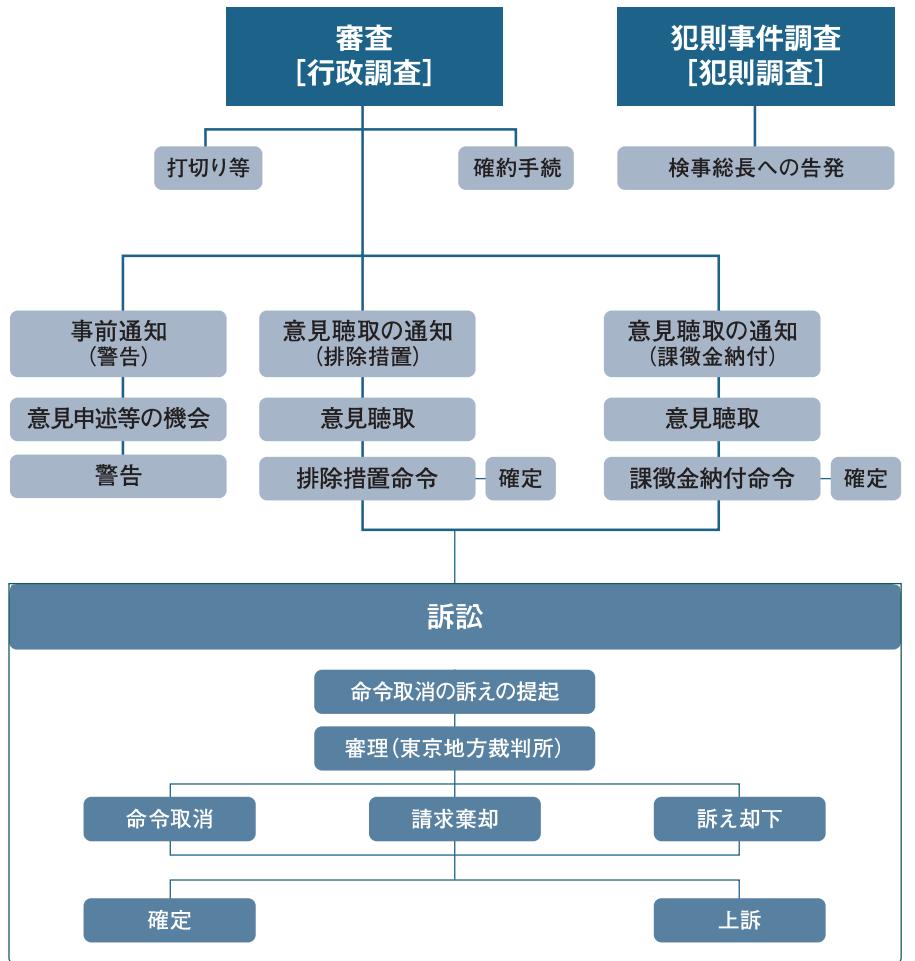


# 独占禁止法等の法律を執行・運用します

# 法執行

公正かつ自由な競争を守るため、独占禁止法とその補完法である下請法という2つの法律を執行しています。独占禁止法違反行為があった場合は、速やかにその行為をやめ、市場における競争を回復させるために必要な排除措置命令（いわゆる官製談合事件の場合には、併せて、官製談合防止法に基づく発注機関に対する必要な改善措置の要求）、また、違反行為を行った事業者に課徴金を国庫に納めるように命じる課徴金納付命令などの措置を行っています。また、確約手続という、独占禁止法違反の疑いについて、公正取引委員会と事業者との間の合意により自主的に解決するための手続があります。

## 独占禁止法違反事件処理の流れ

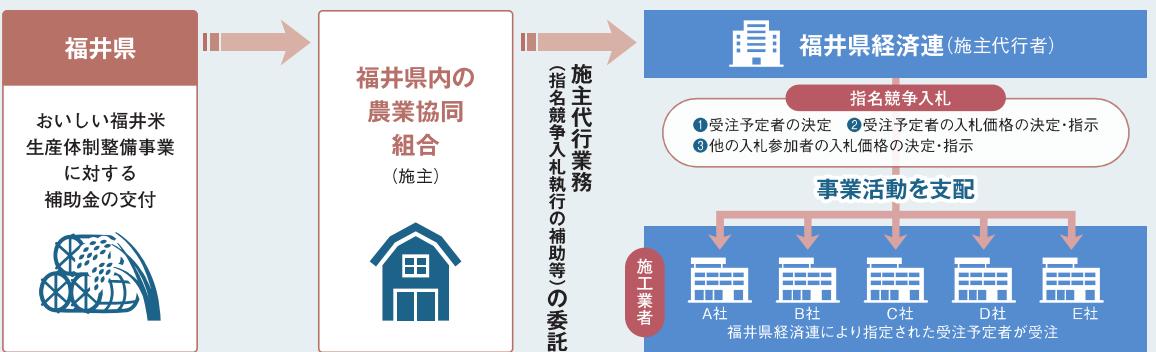


## 私の独占

事業者が単独あるいは他の事業者と結合するなどして、他の事業者の事業活動を排除したり、支配したりすることにより、市場における競争を実質的に制限する行為を指す。

### 福井県経済農業協同組合連合会に対する排除措置命令(平成27年1月16日)

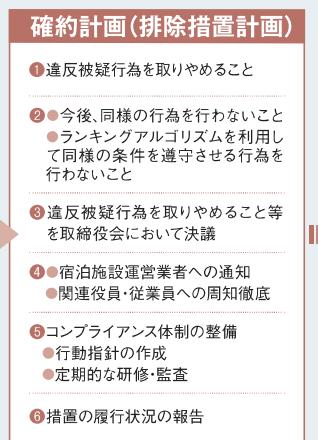
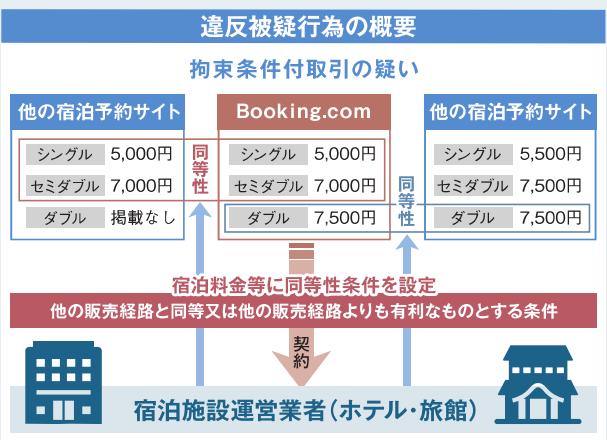
福井県経済農業協同組合連合会は、穀物の乾燥・調製・貯蔵施設の製造請負工事等について、施工代行者として、工事の円滑な施工、管理料の確実な収受等を図るために、受注予定者の決定並びに受注予定者及び他の入札参加者の入札価格の決定・指示により、入札参加者の事業活動を支配することにより、前記施設の製造請負工事等の取引分野における競争を実質的に制限した。



## 不公正な取引方法

自由な競争が制限されるおそれがあるような行為、競争手段そのものが公正とはいえないぎまん的な方法や不当な利益による顧客誘引、自由な競争の基盤を侵害するおそれがあるような行為を指す。

### Booking.com B.V.から申請があった確約計画の認定(令和4年3月16日)

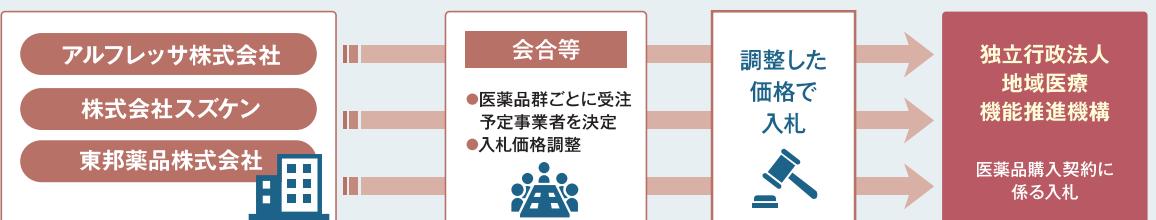


## 受注調整 (入札談合等)

官公庁などが発注する工事や物品の調達に関する入札などに際し、事前に受注事業者や受注金額などを決めてしまう行為を指す。

### 独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札談合に係る告発(令和2年12月9日)

以下の被告発会社3社と他の事業者が共同して、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品購入契約の受注に関し相互にその事業活動を拘束し、遂行することにより、前記契約の受注に係る取引分野における競争を実質的に制限した。



# 競争政策を積極的に展開します

# 政策立案

国際的に開かれた自由で公正な活力のある経済社会の形成を目指して、競争環境整備に取り組んでいます。独占禁止法のより一層の充実化への取組、規制改革・取引慣行の改善に関する提言、競争制限的な行政指導の改善などの活動を行うとともに、国際協力にも力を入れています。

## ガイドラインの策定



### 「スタートアップとの事業連携に関する指針」の公表(令和3年3月29日)

スタートアップと連携事業者との間であるべき契約の姿・考え方を示すことを目的として、問題事例とその具体的改善の方向や独占禁止法上の考え方を整理したガイドラインを策定した。

**契約実態** 大企業と共同研究すると、大企業に特許権が独占されたり、周辺の特許を大企業に囲い込まれたりする、といった偏った契約実態を指摘する声がある。

**指針の策定** スタートアップが大企業から一方的な契約上の取決めを求められたりしないよう、問題事例とその具体的改善の方向や独占禁止法上の考え方を整理したガイドラインを策定。

**期待** 公平で継続的な関係を基礎としたオープンイノベーションの促進が期待される。

## 実態調査

### 市場の特徴

IaaS/PaaS/SaaS、クラウド上で利用されるソフトウェアからなるレイヤー構造を持ち、クラウド提供事業者のサービスを前提とした様々な事業を行う事業者が多数存在する。



### 競争環境の評価

将来的には市場が非競争的な構造に変化していく可能性

品質に基づくサービスの適切な選定が困難となり、競争がゆがめられるおそれ

### 競争政策上当事者に推奨される取組

- ◆ クラウド提供事業者により実施されることが推奨される取組
- ◆ 利用者により実施されることが推奨される取組

### 指摘された問題となり得る行為

- ◆ クラウドサービスにおける競争に悪影響を及ぼし得る行為
- ◆ 別の市場における競争に悪影響を及ぼし得る行為
- ◆ 取引先に不利益を与える行為

## 国際関係

各国・地域の競争当局と連携を深めるため、定期的に会合や途上国に対する技術支援を行うなど、公正取引委員会の活動はグローバルに展開している。

### 国際競争ネットワーク (ICN)

ICN(International Competition Network)は、競争法執行の手続面及び実体面の收れんを促進することを目的として発足した各国・地域の競争当局を中心としたネットワークである。2022年11月現在、132か国・地域から143の競争当局が参加している。



第21回年次報告(ベルリン)令和4年5月4日~6日

### 経済協力開発機構(OECD)競争委員会(Competition Committee)

OECD(Organisation for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構)は、経済・社会分野において多岐にわたる活動を行っている国際機関であり、欧州諸国、米国、日本等を含む38か国により構成されている。公正取引委員会は、他の加盟国とともに競争法及び競争政策の進展のための検討を行い、また、その整備及び施行に関する加盟国間の協力を促進することを目的として、主に競争委員会(Competition Committee)、加盟国のほか非加盟国・地域がオブザーバーとして参加)の活動に参加している。



OECD競争委員会令和4年11月  
(令和4年11月28日~30日)

### 競争当局間意見交換

経済活動がグローバル化し、複数の国・地域にまたがるような違反行為が数多く発生していることから、我が国と経済活動が特に活発な国・地域の競争当局との間で連携を深めることの重要性が高まっている。そのため、海外の競争当局との間で競争政策の進展等に関する意見交換を隨時行っている。



米国司法省反トラスト局のセンター局長との意見交換  
を開催(令和4年1月26日)

### 途上国に対する技術支援

公正取引委員会は、東アジア諸国の競争当局等に対し、研修の実施等による技術支援を行っている。

# 業務紹介【法執行】

## 法執行業務は、まさに 「競争の番人」

**寺西 直子**

審査局 第四審査上席審査専門官(デジタルプラットフォーマー担当)  
[平成14年4月 入局]

**証拠というパズルのピースを  
一つ一つ集める  
その忍耐と苦労がやりがいに**

法執行業務は公正取引委員会の中核業務です。皆さんは、「公正取引委員会が立入。○○業界でカルテルの疑い」、「プラットフォーム事業者の○○が自社サイトでの価格が最安値となるよう取引先事業者に要求していたとされる問題で、公正取引委員会が事業者の改善計画を認定」といった報道を目にしたことがあるかもしれません。これらは法執行業務に関連するものです。2022年7月からは公正取引委員会を舞台にした「競争の番人」というドラマが放送されました。そこで出てくる通称「ダイロク」(第六審査)の審査官が担当している業務も法執行業務でした。

独占禁止法執行業務とは、端的に言えばある事業者の行為が独占禁止法違反か否かを調査する業務です。違反の疑いがある場合、公正取引委員会は違反の有無を確認するために関連する多くの事実を収集しますが、そのために、立入検査、事業者や取引先からの供述聴取、関連するデータなどの提出命令といった手法を駆使します。

### CAREER

平成14年 4月 取引部取引企画課  
平成15年 7月 審査局管理企画課考査室  
平成16年 7月 取引部消費者取引課景品表示監視室  
平成16年10月 取引部消費者取引課景品表示監視室企画調整係長  
平成17年 6月 人事院 長期在外研究員(米国)  
平成19年 7月 官房総務課総務係長  
平成20年 7月 官房国際課長補佐(海外調査担当)(心得)  
平成21年 7月 審査局第一審査審査専門官(主査) 内閣府本府規制改革推進室併任  
平成22年 4月 内閣府本府行政刷新会議事務局併任  
平成23年 9月 審査局第一審査審査専門官(主査)  
平成25年 5月 人事院 短期在外研究員(フランス)  
平成26年 7月 官房国際課長補佐  
平成27年 7月 取引部企業取引課長補佐(総括担当)  
平成28年 4月 取引部取引企画課長補佐(総括担当)  
平成30年 7月 審査局公正競争監視室長  
令和2年 4月 経済取引局総務課デジタル市場企画調査室長  
令和4年 7月 審査局第四審査上席審査専門官(デジタルプラットフォーマー担当)



そして収集した事実に基づき、違反を認定し、排除措置命令や課徴金納付命令といった行政処分を下します。事件の審査は、時に1年を超えることもあります。その間、審査官は日々、証拠や事業者と向き合っています。

私は、事件審査は巨大なパズルのようなものだと感じています。ピースの一つ一つである証拠を丹念に集め、それらをつなぎ合わせて全体像を明らかにしていきます。公正取引委員会の審査官には、小さな事実であっても見逃さない姿勢や洞察力が求められます。忍耐も苦労も多い業務ですが、我々の調査によって業界全体の競争をあるべき姿に変えていくことができる、そのやりがいは他の仕事では感じられないものだと思っています。



## 経済のデジタル化にも対応 公正な市場を守るのが審査官の使命



法執行業務も、ビジネスの変化に柔軟に対応していく必要があり、常に新しい課題に直面しています。最近ではデジタル化が大きな課題です。現在、私は審査局のデジタルプラットフォーマー上席という、デジタルプラットフォーム関連の審査を行う部署に所属しています。デジタルプラットフォームとは、例えば、オンラインモールやアピリストアのようなものです。GAFAを中心とする数多くのデジタルプラットフォーム事業者は、私たちの生活をより便利にしています。例えば、オンラインモールでは、多数の出店者が商品を販売していますので、消費者は、以前は入手困難だった商品でも今では簡単に探して手に入れることができます。

他方で、競争政策の視点からは、デジタルプラットフォームは少数のプラットフォームへの集中が起こりやすいことが知られています。巨大になったプラットフォームが、競争をゆがめるようなことはないか、デジタルプラットフォームと競争法(独占禁止法)・競争政策に関する議論は世界各国の競争当局の間で活発に行われています。

また、デジタル化により、アルゴリズム・AIといったものが競争上重要な役割を果たすようになっています。例えば、ヨーロッパや日本でもアルゴリズムによるランキングや評価が問題になった事件がありました。このような事案の審査にあたるためにアルゴリズムに関する知識を含め、新しい分野の知識を積極的に習得していきたいと思っています。

公正取引委員会の仕事は、顧客のために努力する事業者が評価されるように事業者が競い合う場を整えることです。競争が行われる場が守られていれば、顧客はいくつもの選択肢から、ニーズに合うものを「選べる」ようになります。このように顧客が「選ぶ」ことを通じて、市場はよりよく成長していきます。法執行を担当する審査官は、市場の番人として、競争が行われる場を、市場における選択肢を守っています。



## 知識だけでなく、総合力が試されるのが審査の仕事

**阿部 憲明**

審査局 第一上席(国際カルテル担当)審査専門官(主査)  
[平成7年4月 入局]



公正取引委員会の審査の仕事は一言で言うと、総合力を試される職場であると感じています。調査対象となる方々は、独占禁止法違反被疑事件の事業者なので、企業の方からすれば公正取引委員会の人間は敵に似た存在でしょう。そのため、法律の趣旨や我々の立場をしっかりと理解してもらい相手方の協力を求めながら審査を進めて行く必要があります。知識だけでなく、双方の言い分や説明を理解し、臨機応変に対応する能力など、様々な力を試される職場といえます。

そんな中、審査局の主査として、立入検査や事情聴取などで収集した物証等から想定される事件のストーリーを組み立てながら、最終的に行政処分を行うためにはどのような証拠が足りないのか、そのためには何をどうする必要があるのかということを常に考えながら進めています。また、担当する事件のキャップとして、スケジュールを常に意識しながら、メンバーへの仕事の割り振りを行います。事件関係者から事情聴取を行う際は、「何を聞くか(聴取事項)」、「どう聞くか(同じことを聞くにしても相手方の態様によって変える必要性が出てくる)」、「どう書くか(証拠物としての供述調書として何を書くか)」の3点を意識しています。

### 「目的を見誤らない」ことが大事

ある上司から「上司は必ずしも部下よりも優秀である必要はない」と言われたことがあります。だからこそ、周りの方が自分に意見を言いやすい雰囲気を作りつつ、周りの方の知識や経験に常に助けてもらえるよう心掛けています。実際、公正取引委員会は、係員・係長クラスでもどんどん自分の意見を言える職場であると思います。

時には上司も含め自分の意見とは合わなかったり、想定通りにはものが進まないことがあります。そんな時、大事なことは「目的を見誤らない」ということだと思います。誰を向いて仕事をしているのか(当たり前ですが上司のために仕事をしている訳ではない)、判断に迷ったり、自分を見失いかけた時はこれを考えるようにしています。

PRIVATE

共働きのため家事全般をこなします。家族とキャンプや、大学生の長女とトレーランを始め、奥多摩周辺の山を走ることも。オンオフは意識して切り替えていきます。



## 事件キャップと係員の間に立ち、審査業務全体に関わる重要な仕事

**河原 里佐子**

審査局 第二審査審査専門官[平成10年4月 入局]



審査局では、事件キャップである補佐や主査から、審査が初めての係員まで、多くの人員がチームで審査業務を行います。その中で事件キャップと係員の間に位置するのが審査官(係長)です。審査のスタートとなる立入検査をスムーズに行うため、事件キャップと方向性を検討しつつ、係員と一緒に細かなロジまで目を配ります。その後の証拠の分析や取りまとめは審査官が中心となって進め、報告命令の設計も行います。事情聴取や調書は審査官が主体的に話を聞き、法的措置などの段階では、事件キャップとともに様々な資料を作成します。このように、審査官が審査業務の中で果たす役割は非常に多く、また重要なものです。

### 規模の大きな審査では、アドレナリン大放出の達成感!

事件審査では、事業者と直接対話する場面が一番難しい反面、一番やりがいを感じます。事情聴取でのやり取りは毎回緊張しますし、うまくいかないこともあります。闘志を内に秘めて挑んでいます。無事に供述調書が作成できたときは、内心でガツツポーズをしています。

数年かかる審判(裁判のようなもの)を最初から最後まで担当した際は、相手が提出した書面を読んではアドレナリンが出て、相手の主張を覆す証拠を見つけてはアドレナリンが出てと、アドレナリン大放出でした。最後の書面を出し終えた時は、絶大な達成感がありました。

審査の現場は驚くほど男女平等で、私は「女性だから」と差別されたことはありません。全ては個々の能力次第です。むしろ女性審査官の方が適している業務もあり、立入検査では女性の机は女性審査官が検査し、事情聴取の相手が女性のときには私が担当審査官として聴取することもあり、審査局では「女性だからこそ」という業務もあります。

他省庁から来た人や出向経験者からは、公正取引委員会は風通しが良い職場と言われます。若い職員も意見を言う機会が与えられ、積極的に意見を言う方が良しとされます。審査はチームで仕事をするので、結束力が強いと思います。

PRIVATE

限られた時間の中で効率良く仕事をこなすようにしています。夫と子ども2人の家族4人で過ごす時間が一番の気分転換で、天気の良い日にみんなで散歩するのが大好きです。



## 事件の関係者が公取の意義を理解してくれた時、自信が確信に変わる

### 寺尾 芳樹

審査局 第二審査審査専門官 [平成22年4月 入局]



ある日突然、会社に公正取引委員会の審査官が訪ねてくる。まるでドラマのように立入検査から事件審査が始まります。会社を訪問して書類や電子データを収集する「立入検査」、収集品から有用な証拠を見つけ出す「証拠整理」、関係者から当時の話を聞く「事情聴取」により独占禁止法違反を適正な手続で立証していきます。

私は、本局と沖縄にて、電気工事の談合事件、サービス料金のカルテル事件、漁業協同組合の組合員に対する行為、ライバル業者への取引妨害事件などに携わってきました。

地味な作業も多く、長期にわたる事件審査ですが、頑張ってきたことは間違ったなかったと感じたエピソードがあります。それは、本局で全国に影響を及ぼすほどの談合事件に取り組んだ時のことです。事件に関わっていた社長に、「反省している。これまで談合で毎年同じくらいの売上げしか得られなかつたが、これからは競争して売上げをもっと伸ばし会社を大きくしたい」と事件の最後に私に話してくれました。また、転勤先の沖縄では、主体的に事件審査に取り組むことができ、終結時の達成感は大きかったです。加えて、地元産業や商慣習、文化も勉強することができました。

独占禁止法は、形の見えない“社会インフラ”だと思います。その社会インフラを守る一端を担う使命感は一入です。事件報道の後、周囲から「頑張ってるね」と声を掛けられ、背中を押されているような気持ちになり大きなやりがいを感じます。

### 100人超での立入検査も。オール公取で事件解決

事件では、同じ課の10~20人程でチームを組みますが、立入検査では、他の課も含め時に100人超の“オール公取”で対応することもあります。そのため、組織内に知り合いが作りやすく、平常業務でも助け合っています。

日々の業務では、電子データの解析や裁判例の法的解釈など、専門知識が必要な場面も多く、互いの得意分野を活かしてチームワークで事件審査に当たります。

打合せでは分け隔てなく自由闊達な議論が交わされています。若くても主体性を持って事件審査にチャレンジできることは、入局直後から今に至るまで常に感じている公正取引委員会の魅力です。



また、公正取引委員会では「独占禁止法教室」という出前授業を、全国の中学校や高校、大学で開催しており、私も講師として、私の母が43年前に卒業した中学校で事件審査の経験談を交えながら授業をしました。生徒の皆さんとの交流は楽しく、新しい発見もあり、良い気分転換になりました。

PRIVATE

計画的に年次休暇を取得できる(年次休暇が取得しやすい)環境が整っているので、まとまつてお休みをもらって、年数回、沖縄に住む祖母に会いに行っています。



## 係員に求められるのは迅速さと正確さ

### 川村 七重

審査局 第五審査  
[令和3年4月 入局]



審査局では、既に起こってしまった独占禁止法に違反すると疑われる行為に対して、立入検査で収集した証拠や事件関係人の供述に基づき、違反行為を認定し、排除措置命令などの行政処分を課すなどの事件審査業務を行っています。

事件審査業務を進めていくにあたり、違反行為の認定を行うためには、多くの検証が必要であり、行政処分を課す場合、中身の検討のほか様々な手続を経る必要があります。審査業務における係員の業務は、多様な作業と手続を迅速かつ正確に対応できるようサポートすることです。課内でやりとりされている資料やメールなどから今後の動きについて把握し、少しでも反応に遅れが出ないように日々努めています。

就職活動の際に、全ての事業者が、事業活動を行う上で取引先から不当な扱いを受けることで不利益を被ることなく、公平で公正な競争を行う環境を支えていくことに少しでも役に立ちたいと考え、公正取引委員会を志望しました。まだまだ胸を張って「役に立てている」と言うことはできませんが、業務の一端を担っているということに対し、責任感とやりがいを感じています。

### 入局2年目。振り返りや気持ちの切り替えの大切さを意識しています

上手くいかずに落ち込むこともありますが、なぜ上手くいかなかったのか、次回はどこに気をつければいいのかといったような振り返りが、学生時代や入局1年目よりもできるようになってきているのではないかと思います。また、何か一つの業務で落ち込んだとしても、次の業務への気持ちの切り替えが上手くなっていると感じます。

入局後の研修のほか、半年に一度のペースで独占禁止法と経済学の研修を受講し業務に必要な知識を身に付けることができます。審査局に配属された後は、立入検査や供述録取などのデモンストレーション、立入検査時に電子媒体で収集された証拠の閲覧方法、主に係員が作成することが想定されている各種書類の記載方法など審査業務の基本を実践的に身につける研修を受講します。この研修のおかげでこれらの業務についてかなり具体的にイメージすることができました。

同じ課の方にもいつも気に掛けていただいており、これから行う業務の大まかな概要から注意すべきポイントまで丁寧に御教示いただくことが多く、不安を少なくして業務に取り組むことができています。



PRIVATE

退勤後や休日はジムに行ってランニングやボルダリングをし、適度なリフレッシュと体力作りを心がけています。普段できないスポーツの体験に参加することもあります。



## 設置されたばかりの調査室で、優越的地位の濫用の未然防止を図る

**堀内 智一**

取引部 企業取引課転嫁円滑化対策調査官(主査)  
[平成15年4月 入局]

優越的地位の濫用とは、取引上の地位が相手方に優越している事業者が、取引の相手方に対し、その地位を利用して、正常な商慣習に照らして不当に不利益を与えることをいいます。

私の業務は、令和3年12月末に取りまとめられた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を取り価格に反映しない取引が独占禁止法上の優越的地位の濫用に該当するおそれがあることを明確化し、これらのコストの上昇分の転嫁が適切に行われているかを把握することです。そして、緊急調査として書面調査を実施し、私は調査班の班長として、当該調査の回答を踏まえ、実態を把握するため全国の事業者を訪問し取引の相手方との取引価格の決定方法、価格交渉の内容等を確認し、問題となるおそれがある場合は指摘を行う等して、優越的地位の濫用の未然防止を図っています。転嫁円滑化施策パッケージは、政府一体となって取り組む重要な業務です。



### 日本全国の様々な業界の事業者を訪問し「生の声」の重要性を実感

日本各地の事業者を訪問すると、原材料費や燃料費の高騰、為替動向等で軒並み取引価格が上昇しているといった切実な話を聞きます。一方で、これらの上昇要因がある中でも受注者からの取引価格の引上げの申出がないから取引価格を据え置いているといったように取引価格への転嫁が全く進んでいないという話も聞きます。私の部署ではコストの上昇分の転嫁が適切に行われるよう独占禁止法の優越的地位の濫用についての考え方を丁寧に説明しています。直接訪問した事業者から「とても勉強になった」「これからのお取引に反映していきたい」といった生の声に接すると、実際に対面で話すことの重要性を感じます。

私は大学卒業後に民間企業に就職しましたが、思い描いていた仕事とのギャップを感じ、公務員試験を経て公正取引委員会に転職しました。入局後約20年、独占禁止法や下請法の調査業務、企業結合業務、秘書業務、部内調整業務、地方事務所への転勤、消費者庁への出向等を通じて多くの先輩や後輩と出会い、感じたのは、自分の意見を率直に伝えることができる風通しの良い職場だということです。



公正取引委員会は業所管省庁に属さないため、全ての業界が対象です。そのため、世の中には自分が知らない世界が多いことに気付かされ、新たな発見があります。業界や年代を問わず様々な人と接することができる点も魅力といえます。

PRIVATE

平日は毎日1万歩を日課とし、休日はテニスや自転車での遠出で気分転換を図っています。我が家最近のブームはお城巡りです。お城は見る者の心を魅了する壮大さを感じます。次のお城巡りを楽しみに業務に励んでいます。



## 下請事業者を守ること、それは日本の経済成長に貢献する仕事

**小野 曜子**

取引部 企業取引課下請取引調査室下請取引検査官  
[平成22年10月 入局]

下請法は、独占禁止法の優越的地位の濫用に当たる行為を迅速かつ効果的に規制するため、親事業者と下請事業者との取引についてルールを定め、親事業者の不当な行為から下請事業者を保護しています。例えば、下請代金について、親事業者が通常より著しく低い価格を不当に定めたり、減額したり、期日に遅れて支払うことは下請法で禁止されています。

下請取引調査室は、下請法違反に関する調査を行う、いわゆる「現場」を担う部署です。調査の内容としては、親事業者や下請事業者に対しての書面調査、被害を受けた下請事業者からの情報受付、親事業者の事業所への訪問調査などがあります。そしてこれらの調査の結果、下請法違反が認められれば、親事業者に対して勧告や指導を行い、下請法違反を是正します。

私は、書面調査に対する親事業者の回答の精査や、親事業者が下請法違反を自発的に申出した事案を受け付け、調査の結果、下請法違反が認められた場合に指導するなどの業務を担当しています。



### 幅広い業界の知見を深められる 飽くなき職場

中小企業は、日本における企業の9割以上を占めており、我が国の経済成長を担う重要な存在です。そのため、下請事業者を保護する下請法は中小企業政策の重要な柱として位置づけられています。現在、下請事業者が賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう政府全体で取り組んでおり、その一環として下請法の執行を強化しています。

そのような下請法の執行の一役を担うことは、重責とやりがいを感じると共に、調査の結果、下請法違反の改善や下請事業者が受けた不利益の回復につなげることができたときには達成感を感じます。

公正取引委員会は、所管する法律は少ないですが、対象とする業界は幅広いので、所管する法律に関する知見を深めつつ、未知の業界に関して新たな知識を得る機会も多いため、業務に飽きることがありません。チームで調査・審査に取り組むことも多く、上司、諸先輩方と積極的に議論、情報共有しながら、措置を目標として一致団結して取り組むことができる点も魅力の一つです。人によって支えられている職場であり、魅力的な諸先輩方が多く、助言を頂きながら、自分が目指すべき方向を意識して業務に取り組むことができます。



テレワークやフレックスタイム制度などを利用してライフステージに合わせた働き方を実現できています。休日は、こども達と公園や図書館で過ごします。休日の明け方に、こどもの重みで目覚めたときには「もう少し寝かせて…」と思いますが、こどもの笑顔と成長が一番の幸せです。



PRIVATE

# 業務紹介 [政策立案]

## 「競争の番人」における もう一つの領域、 政策立案

**天田 弘人** 経済取引局 調整課長[平成8年4月 入局]

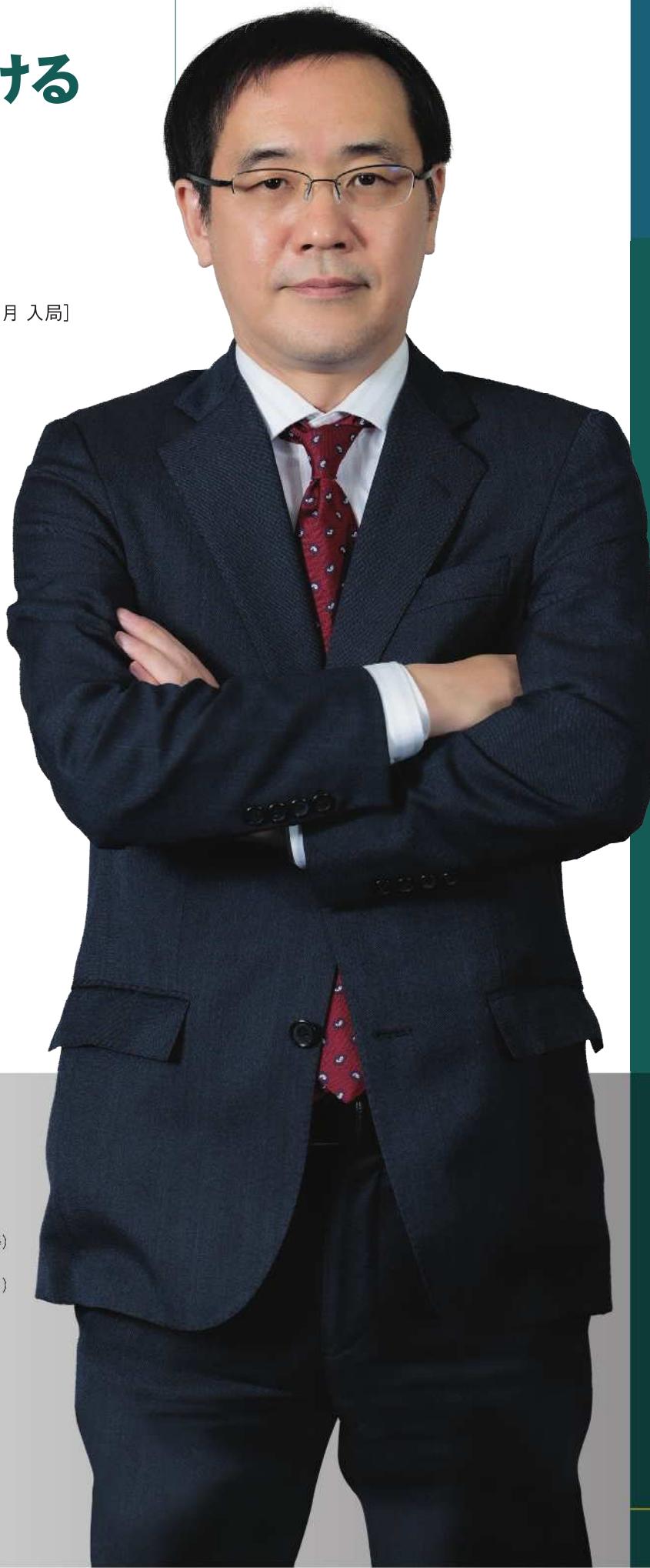
### 経済全体の競争環境、 競争条件の整備への 目配せまでも求められる

このパンフレットを手にしている皆さんの中にとって、公正取引委員会とは、カルテルやプラットフォーマー、はたまた巨大合併に目を光らせる独占禁止法の執行官庁というイメージをもたれていることがあります。昨夏に放映されたドラマ「競争の番人」も、独占禁止法違反の摘発を行う部門に光を当てたものでした。けれど、「競争の番人」が担う領域は、独占禁止法違反「行為」に対して、厳正に執行することだけではありません。

独占禁止法の在り方を常に検討し、経済社会の変化を踏まえた法改正を行うことや、事業者からみた法執行の予見可能性を高めるためのガイドラインを策定することはもちろん、公正で自由な競争を阻害している「規制」や「制度」さらには「慣行」といった、広い意味での「ルール」や「仕組み」に対して、問題点の指摘や見直しを提言する(「アドボカシー」と呼ばれています)などの政策立案業務も行っています。

### CAREER

平成 8年 4月 官房総務課  
平成 9年 7月 審査局第一審査  
平成 10年 10月 審査局第一審査審査専門官  
平成 11年 7月 経済取引局企業結合課金融業係長  
平成 12年 7月 大蔵省 理財局国債課法規係長(出向)  
平成 14年 7月 官房国際課長補佐(国際機関担当)(心得)  
平成 14年 12月 経済取引局企業結合課企業結合調査官(主査)(心得)  
平成 15年 3月 外務省 在ドイツ日本大使館(出向)  
平成 18年 7月 審査局第四審査審査専門官(審査長補佐(総括担当))  
平成 19年 4月 官房人事課長補佐(給与・組織担当)  
平成 20年 7月 経済取引局企業結合課長補佐(総括担当)  
平成 21年 7月 審査局管理企画課長補佐(総括担当)  
平成 22年 10月 審査局管理企画課審査企画官  
平成 25年 7月 取引部取引企画課相談指導室長  
平成 26年 7月 審査局第四審査上席審査専門官  
平成 28年 4月 審査局第三審査上席審査専門官  
平成 30年 7月 審査局管理企画課企画室長  
令和 2年 8月 官房付内閣府本府規制改革推進室参事官併任  
令和 4年 7月 経済取引局調整課長



最近では、提言が、重要な閣議決定(規制改革実施計画や成長戦略実行計画)に反映されることが多く、影響力や重要度も非常に高まっていると言えます。

さらに、法執行やアドボカシーを行う上での理論的基礎を蓄える研究業務も行っており、競争政策研究センターでは、外部有識者と公正取引委員会の職員による協働研究などが活発に行われています。これも政策立案業務の一つと言えるものです。

「市場」や「競争」を無視した政策が、持続可能とは言い難いことに異論がなくなった今日、「競争の番人」

に求められていることは、法執行に限らず、経済全体に亘る競争環境、競争条件の整備に目配せすることと言えます。スポーツや芸能分野にも公正取引委員会が関わっていることをニュース等で目にしたことがあるかもしれません、「競争の番人」の重要性は高まり続けているのです。

### 来たれ! 「競争の番人」へ… 政策立案業務の醍醐味がここに

デジタル技術を中心とするイノベーションの伸展は目覚ましく、新たな商品やサービスを誕生させることのみならず、従来想定していなかった扱い手でも供給可能になったといった変化は、枚挙にいとまがありません。

一方で、従来当然とされてきた「規制」や「制度」が、新たな商品やサービスの提供や扱い手の創出を妨げていることも、しばしばみられるところです。少子高齢化が加速度的に進む中、生産性向上は不可欠であり、高付加価値の商品やサービス、産業を生み出していくためには、「規制」や「制度」の見直しを含めた、競争環境・競争条件の整備が極めて重要です。

私のいる調整課では、「規制」や「制度」に対するアドボカシー等を担当していますが、既存の「規制」や「制度」の中には、「安全」など「競争」以外の価値の保護を理由として創られた経緯があり、一つの政策課題をめぐり、所管省庁と対立したり難しい調整をすることもあります。一方で、対象分野に限定がないため、あらゆる分野における日々の政策課題に関与できる醍醐味があり、「つまらない」とか「かったるい」仕事は一つもありません。業務に求められることは、情熱、健全な好奇心、思い込みを排した柔軟思考、そして他人や多様な価値の尊重にあるように思います。我こそは、と自負のある方々に「競争の番人」の扉を叩いていただけることを願っています。



— ABOUT POLICY MAKING —

## 業務紹介【政策立案】



## デジタル分野の健全な競争を整備し維持することがミッション

### 田部井 靖典

経済取引局 総務課デジタル市場企画調査室長補佐  
[平成25年4月 入局]

デジタル市場企画調査室は、デジタル分野における実態調査を行う目的で、令和2年4月に設置された比較的新しいチームです。当室では、これまで、アピリストア・オンラインモール、デジタル広告、クラウド、モバイルOSなどの各分野における実態を調査し、その実態を踏まえた独占禁止法上の問題点や、競争政策上の観点から望ましい対応の方向性を示してきました。また、当室では、専門性が高く変化の激しいデジタル分野において効果的に競争政策を推進するため、デジタル分野の外部専門家を登用しており、専門家と職員との協同作業も日々行われています。



### 変化と進化が速いデジタル市場への対応は、専門家や各省庁との協力が不可欠です

デジタル分野のサービスは、いまや私たちの生活に必須のものになっています。もし、そうしたサービスにおける競争が阻害されていれば、私たちへの影響は重大なものになります。そのため、デジタル分野における健全な競争環境を整備・維持することは重要なミッションです。実際に、諸外国においても、デジタル分野における競争政策は重要課題とされており、欧州ではデジタル分野に特化した新たな法律を制定するなどの動きも生じています。他省庁においても、デジタル分野における競争環境の整備のために、様々な取組が行われているところですが、そうした関係省庁とも日々連携しています。

また、デジタル分野のビジネスは変化のスピードが当然に速く、専門性も求められる分野であるのに加えて、諸外国の動きも把握しておく必要があることから、勉強の毎日です。

デジタル分野に特化した室という性格によるのかもしれません、職場の雰囲気は、自由闊達な議論が行われている印象があります。また、当室に限りませんが、様々なライフイベントごとに必要な休暇等が十分に取得できるようになっています。



PRIVATE

休日は時間を見つけて旅行をしています(コロナ禍となったここ数年は海外旅行に行けていませんが…).平日はしっかりと仕事に取り組むためにも、休日は十分に羽根を伸ばすことが必要だと思います。



## 働き方が多様化する社会を支える制度策定は、注目度とともにやりがいの高い仕事

### 荒岸 瑞

取引部 取引企画課係長 [平成30年11月 入局]

取引部取引企画課は、不公正な取引方法への対応やインボイス制度の施行に向けた対応など、事業者間取引に関する幅広い業務を取り扱っています。の中でも、私は、内閣官房等の関係省庁とともにフリーランスの取引環境を整備するチームに所属しています。業界団体からのヒアリングや実態調査を通じてフリーランスの保護のために必要な課題を整理し、課題解決に向けた制度を検討し、法律の条文案を作成することが業務の中心です。

年々増加しているフリーランスの方々を支えることは、多様な働き方の拡大につながり、世間からの注目度も高い業務であると感じていますが、必要な制度を検討するにあたっては、パブリックコメントを実施し多数の現場の声をまとめたり、既存のほかの制度と比較したりという地道な作業も沢山あります。

フリーランスの方々は様々な場面で活躍しているため、他省庁の知見を借りる必要もあり、農林漁業における文化の把握、新制度案が保険業界に与え得る影響、建設業界における既存の規制への影響など、各業界の事情に精通した各省担当者からのヒアリングも行います。



### 学んできたことを活かし、若手でも大きな事案に取り組むことができる

関係者が多い制度の策定は、様々な角度からの意見の集約・調整が大変ですが、それだけ社会に大きなインパクトを与える制度設計に関わることができます。公正取引委員会では、どの課室でも競争政策に関する業務を行うため、学生時代に専攻したことを仕事にし、専門性も身に付けられる貴重な環境であるといえ、これは非常に魅力的なポイントだと思います。また、チームで働くという色合いが強いため、若手であっても新聞に掲載されるような社会的注目度の高い業務に関わる機会があり、やりがいを感じます。

責任感や不安も伴いますが、先輩職員は面倒見がよく、丁寧な指導に加え、様々な経験の機会が与えられ、若手のうちから色々な事に挑戦しやすい環境だと感じています。また、人事異動が早いので沢山の職員と関わる機会があり、様々な知識を持った職員と課室を超えて協力し業務が行えるアットホームな雰囲気です。



PRIVATE

休日や仕事後は、普段運動不足になりがちなので、ヨガやウォーキングをして体を動かすようにしています。有休をとりやすい環境なので、祝日に合わせて有休をとり、旅行に行って気分転換しています。



# 業務紹介 [政策立案]



## 「経済分析室」は、法執行と政策立案をデータと分析によって支える新設部署

**中尾 彰男**

官房 総務課経済分析第一係長 [平成20年4月 入局]

公正取引委員会は、反競争的行為への厳正・的確な対処、継続的な実態調査、海外競争当局との連携などに取り組んでいますが、その中で経済分析を活用することによって、これらの取組における、公正取引委員会の判断をより理論やデータに基づいたものとすることが期待されています。例えば、市場において競争に悪影響が発生しているのは、どの事業者等の行為が原因なのか、その悪影響の度合いはどの程度のものなのかといった、今まで捉えることが難しかった事象や行為の因果関係等についても、経済取引の痕跡であるデータ等を分析することで明らかにできる可能性があるからです。

そうした中で令和4年4月に競争政策への経済分析の一層の活用を図るため、経済分析室が設置されました。

私は経済分析室で経済分析に必要なデータ等の収集を行い、どの商品やサービスでどの事業者が競いあっているのかという市場の画定や、ある企業の行為に関して経済理論に基づき競争への影響が発生するストーリーの組立て、定量的なデータ分析に基づく競争への悪影響の度合いの測定といった経済分析を実施しています。



## 「神は細部に宿る」の言葉どおり地道と根気が求められる仕事

「神は細部に宿る」という私が好きな諺があります。市場における反競争的行為に毅然と立ち向かうためには、事業者等のやり取りの記録を証拠として積み上げ、「事実を正しく見る」必要があります。そのためには、地道に根気よく細部まで審査、調査等をする大変な仕事ですが、市場や社会の競争環境の改善につながることに、公正取引委員会で働くことのやりがいを感じます。



公正取引委員会は、幅広い分野の経済活動に関する業務を行うため、向上心・向学心を持って仕事に取り組んでいる職員が集まっています。情報や意見交換、議論も活発に行われる風通しの良い職場です。

PRIVATE

こどもたちと近くの公園や児童館などで、家族で過ごしています。普段気にかけない事について話してくれるこどもたちの成長を感じ、家族との時間を大切にするために、ワークライフバランスを意識しながら日々を過ごしています。



## 企業結合調査官は、市場の公正な競争を維持する「番人」

**永井 佐保子**

経済取引局 企業結合課企業結合調査官 [平成21年4月 入局]

現在、企業結合課に所属し、企業が計画する合併や株式取得などのM&Aについて、競争単位が減少し、市場が競争制限的にならないかを事前に審査（企業結合審査）しています。企業結合審査は、全業種・業態を対象としており、通常審査は、1か月から数か月ですが、詳細な検討を要する案件（二次審査案件）では1年以上かけて審査を行う場合があります。具体的には、代理人の弁護士や企業の担当者とコミュニケーションを取りながら、企業が取り扱う商品や原材料、競争事業者等について調べ、時には、実際に工場に赴き、製造に直接携わる人々の話を伺うことで、商品や市場についての知見を深め、当該M&Aが競争を実質的に制限することとなるかどうかを判断します。



案件をどのように進めるかは調査官に一定の裁量があるため、自身の知見と法律を駆使して的確かつ効率的な方法を探るのは面白味があり、案件を処理する度に達成感を感じられます。一般的な職業は、自身の業界しか知ることができないと思いますが、企業結合審査では、全業種が対象なので、幅広い業種について知ることができます。公正取引委員会といえば、談合などの事件審査のイメージが強いですが、競争制限的なM&Aに待ったをかける企業結合審査は、競争的な市場を維持する「競争の番人」であり、非常に重要な仕事です。



## 女性でもキャリアステップが実現できる働きやすく魅力ある職場

公正取引委員会は女性の比率が高く、特に企業結合課は自分のペースでスケジュールを調整できるので、出産・子育てとの両立に優しい職場です。私の場合、二人目の子供を妊娠中に二次審査案件を担当したことがあります。妊娠・出産を理由に自身のキャリアを諦めずにステップアップすることもできるとても魅力的な職場です。



企業結合課は、上司との距離も近く、非常に風通しの良い職場です。子育て世代が多いため、育休取得率も男女共に高く働きやすい環境です。

PRIVATE

平日は、家事・育児に追われ、寝かしつけ後のドラマ鑑賞が疲れを癒してくれます。繁忙期には保育園閉園間際の迎えも多いですが、娘からは「ママ、お仕事、頑張ったね。今度、お手紙あげるね」と言ってもらえて、朝も改札口で「誰よりも頑張ってね」と応援して(喝をいれて?)くれます。



## 業務紹介【政策立案】



## 回答により企業の事業活動が左右されることもある 重要な役割を担う相談指導室

### 足立 達哉

取引部 取引企画課相談指導室係長 [平成22年4月 入局]

相談指導室では、企業や事業者団体が今後行う事業活動についての相談を受け付けており、独占禁止法上の考え方や実際に独占禁止法違反に該当するか否かについて回答しています。企業や事業者団体から受け付けた相談は、独占禁止法の条文や公正取引委員会が公表している各種ガイドラインに照らして検討を行った上で、相談者に回答しています。相談指導室の回答のうち、他の企業や事業者団体の活動の参考になるような事例は、定期的に相談事例として公表しています。

### 講師派遣での講演で 「わかりやすかった」との声は大きな励み

相談業務以外にも、事業者団体等から独占禁止法や各種ガイドラインの講習依頼があれば、講師として講習会に赴き、講演のテーマに沿って独占禁止法の説明を行っています。

相談指導室には、大小様々な企業や業種からの相談が寄せられます。相談者の中には、国内外を代表する企業からの相談や、これまでの前例に無いような新たな取組に関する相談が寄せられることがあります。幅広い知識で相談内容を正しく理解し、公正取引委員会の考え方を正確に伝えることが求められます。相談指導室からの回答によって、相談者の事業活動が左右されることになりますので、社会において重要な役割だと感じていますし、役割に伴う責任感も強く感じながら業務を行っています。

また、講師派遣においても、参加者の方が関心のある内容で講演を行うように心掛けているので、「講習の内容が分かりやすかった」などの声をいただけると非常に嬉しいです。

公正取引委員会の業務は、競争によって社会がより良く発展していくために重要な役割を担っており、社会全体からの期待感とやりがいを感じながら業務を行うことができます。また、独占禁止法は、特定の業界だけでなく、全ての業界で関係する法律です。それを所管する公正取引委員会の職員は様々な業界と関わりを持って業務を行うため、貴重な経験をたくさん積むことができるところが公正取引委員会で働くことの魅力だと思います。

公正取引委員会に寄せられる相談の中には判断が難しいものもありますが、自分の考えを伝えつつ、経験豊富な上司や先輩からのアドバイスがもらえる風通しの良い環境なので、安心して業務に取り組むことができます。

PRIVATE

休日や週末は、趣味のサウナに行って心身のリフレッシュをすることが多いです。また、入局して10年以上経ちますが今でも同期と休日にバーベキュー等に行くこともあります。



## 日本を超え、世界の舞台で 競争政策に携わる

### 田中 洸成

官房 国際課係長 [令和2年4月 入局]

公正取引委員会の業務は国内だけにとどまりません。経済のグローバル化に伴い、国境を越えたクロスボーダーカルカルテルやM&Aなど、外国企業による日本の競争環境を歪める行為が行われる中、海外の競争当局と協力して執行活動を行う仕組みを整えたり、各当局のベストプラクティスを互いに共有したりすることが非常に重要です。

私の所属する国際課では、経済連携協定といった条約などの交渉・締結、他国への競争法整備支援や技術支援、各国の大天使館や外国競争当局への職員派遣などを通して、日本を含めた世界全体への貢献活動を行っています。

現在、私は競争政策に関する取組を行っている国際機関に関する業務を担当しています。具体的には、世界中およそ140の競争当局が参加するICN(国際競争ネットワーク)のほか、OECDやUNCTAD、APECなどが日々のカウンターパートに当たります。これらの国際機関では、世界各国・地域の競争当局職員や学者、法曹、エコノミストらが参画し、法執行や政策立案に関するフレームワークやガイドラインの策定、競争政策における最新の課題に関する議論などが日々行われており、こうした活動に日本の代表として参加しています。



フランス・パリのOECD本部にて

## 国際業務で得られた経験と知見が 海外留学を志すきっかけに

国際会議の舞台では競争政策に関する様々なトピックが扱われています。例えば、2022年11~12月に開催されたOECD競争委員会の会合では、「競争とインフレーション」、「外国投資スクリーニング審査と合併規制との関係」、「競争法の審査におけるデータスクリーニングツール」などについて有識者や各国・地域の競争当局職員による議論が行われました。こうした最先端の議論に触れることは、職員としてとても学びになるとともに、更なる知見の向上を図るために留学制度を利用することについて考えるきっかけになっています。

国際課では、大使館勤務や在外研究などを経験したベテラン職員と、私のような国際業務を初めて経験する若手職員が2~3人で班を組んで業務に取り組んでいます。国際機関や海外当局との日々の連絡はメールやウェブ会議を通して行うため、基本的にテレワークをしています。

PRIVATE

終業後や休日は、会社の同期や先輩・後輩と飲みに行くことが多いです。互いのプライベートの話をして盛り上がることもあります。政策について侃々諤々の議論をすることもあります。



# 海外派遣先の紹介

## 派遣先



# 地方機関の紹介

## 地方機関



## 海外で活躍する職員と業務紹介

From タイ／国際派遣

発展著しいタイ経済に  
公正で自由な競争経済を根付かせる  
一翼を担う

**後藤 大樹**

タイ取引競争委員会事務局 [平成22年4月 入局]



### ●国際派遣の業務・魅力について

現在、JICAの長期派遣専門家としてタイの競争当局(TCCT)に派遣され、TCCT職員向けセミナーを開催したり相談に乗るなどしています。現在のTCCTは2018年末に設立された「若い」組織のため、競争法・競争政策の基本的な知識を定着させるCapacity Buildingが当面の主な課題です。セミナーでは、公正取引委員会の担当課室の協力も得つつ、違反事件調査、企業結合審査、市場実態調査等の実務について、公正取引委員会における業務の流れや留意すべき点等を説明しています。一方、タイの競争法は、我が国の独占禁止法も参考にしつつ制定されたという経緯があり、TCCT職員からは、具体的な事例を基に「独占禁止法の場合はどういう考え方になるのか」などの質問を受けることもあります。

グローバル化により競争法・競争政策の重要性が高まる中、諸課題に取り組む際には各国競争当局で連携していくことが重要です。加えて、ある国で競争法が制定され、これに基づいて適切な法執行等が行われることは、当該国に進出する日系企業にとっても、公正で自由な競争による利益を享受できるという点で極めて重要です。そのため、現在の立場は、今後の国際的な取組や日系企業の事業活動にも大きな影響を与えるものであるため、責任感とやりがいを感じます。

TCCTは、前身組織から移籍してきた職員や一部の中途採用職員を除くと、若手職員の割合が多く活気に満ちています。委員長をはじめとする幹部職員も大変フレンドリーで、よく話しかけてくれたり様々なイベントに誘ってくれます。

### ●タイで過ごして

タイでは、街中に国王ファミリーの肖像が掲げられているなど王室を深く敬っており、国民の多くが敬虔な仏教徒です。そのため、王室や仏教に関連したイベントや祝日も多く、日本とは違った文化に触れることができるのも貴重な経験だと感じています。



国際会議に出席したTCCTのSakon委員長(左)とAbhisit元首相(右)とともに

## 地方機関職員による業務紹介

From 九州／総務課

九州7県を管轄区域とし、  
競争法などについての相談・調査のほか  
独占禁止法への理解促進に携わる

**幸屋 健太郎**

九州事務所 総務課総務係長 [平成18年4月 入局]



### ●九州事務所の業務について

地方事務所の業務は多岐に渡るため、本局の関係課室と連携して進めており、競争政策等に関して、国民の方々の困り事や公正取引委員会への期待などを伺い本局へ橋渡ししています。学校から依頼があれば、公正取引委員会の役割等を説明する独占禁止法教室等の広報活動も行います。九州事務所の職員数は約30名で、「九州7県を担当するには職員数が少ないのではないか」と尋ねられることがあります。そうした懸念を持たれることがないよう、効率的に仕事に取り組んでいます。

私は、総務課に所属しており、所内事務の取りまとめ、本局との連絡調整、広報といった業務等を担当しています。広報業務では、学生や消費者から経済団体のトップまで、あらゆる方に公正取引委員会の活動をPRしたり、御意見を今後の活動に役立てたりしています。

### ●九州事務所の雰囲気は

日々、新たな課題にチャレンジしたり、スピード感を重視して仕事に取り組まなければならず、緊張感がある職場です。九州事務所は「少数精銳」という気持ちで、時には上司・部下関係なく意見を出し合って、ワンチームで難題を乗り切っていくような雰囲気があります。

プライベートが充実している職員が多く、とても刺激のある職場です。キャンプ、観劇、燐製作、登山、筋トレ、サウナ、マラソン、黄色の蛍光ジャンパーを着て毎朝登校の見守りを行うおじさんなど、その分野も様々で、プライベートでも光り輝いている職員が多いです。私も、上司に刺激を受けて薔薇を育ててみたり、同僚に刺激を受けてフルマラソンにも挑戦し、完走することができました！



## 相談対応や情報受付業務のほか、一般消費者向けセミナーや大学生向け講座において講師を務める

### 小林 ちづる

中部事務所 取引課取引第二係長 [平成24年4月 入局]



#### ●中部事務所取引課の業務について

中部事務所取引課では主に景品表示法に関する業務を担当しています。景品表示法は消費者庁が所管している法律で、平たく言うと、「豪華すぎる景品(おまけ)」や「嘘つき表示」を禁止している法律です。景品表示法は平成21年に公正取引委員会から消費者庁に移管されましたが、地方事務所のない消費者庁に代わり、公正取引委員会の事務所・支所が管内地域の事業者からの相談や一般消費者からの情報提供を受け付けられています。また、消費者庁と連携しつつ、景品表示法違反被疑行為の調査も行っています。最近は大企業が違反したというニュースが大々的に報道されたこともあり、事業者や一般消費者の景品表示法に対する注目がますます高まっていることを実感しています。

相談対応や情報受付業務のほか、独占禁止法や景品表示法の普及啓発を目的として、一般消費者向けセミナーや大学生向け講座において講師を務めることもあります。また、景品表示法違反がないか新聞広告やCM、街頭看板の表示などに目を光させておくのも大事な仕事です。

#### ●中部事務所の雰囲気は

地方事務所は人数が少ないとおり、課の垣根を越えて和気あいあいとした雰囲気があります。また、時差出勤制度やフレックスタイムなどが積極的に活用され、職員それぞれがライフスタイルに合わせた勤務方法を選択しています。私自身も子育て中のため、フレックスタイムやテレワークなども利用し、早めに保育園に迎えに行くなどしています。

中部事務所は合同庁舎の最上階にあり、執務室からは名城公園と名古屋城を望みつつ、仕事をすることができます。事務所周辺の飲食店の中には味噌カツやあんかけパスタ、どて丼など名古屋飯を提供する店も多く、ランチタイムに食べに行くこともあります。



## From 東北／下請課

## 独占禁止法・下請法などの事件調査のほか、教室や講習による広報活動も行う 東北6県を管轄する少数精鋭の事務所

### 高山 勇樹

東北事務所 下請課係長 [平成28年4月 入局]



#### ●東北事務所の業務について

東北事務所は、6つの県を管轄しているのだから職員の数もそれなりにいると思われがちですが、実は東北事務所の職員数は決して多くありません。そのため、若いうちから様々な業務に携わることができ、時には課の垣根を越えて他課の業務を経験することができるのでやりがいを感じることが多いです。幅広い業務を行うので悩むことが多いですが、事務所内で活発に意見交換をしたり、本局関係課室にも相談した上で業務を進めていくことができる、臆することなく業務に励むことができます。

私は下請課という部署に配属されています。下請課では下請法違反行為を是正するための事件調査や下請法を世に広く知ってもらうための講習、事業者からの相談受付などの普及啓発活動を行っています。

#### ●東北事務所の雰囲気は

東北事務所に限らず公正取引委員会全体にも言えることですが、意見交換が活発に行われており、先輩後輩・上司部下関係なく自分の意見が言いやすい職場です。私が所属している下請課でも、ほぼ毎日、下請法の解釈や事件処理などについての意見が飛び交っています。

東北事務所では職員間でコミュニケーションを取ることが多く、とても賑やかな雰囲気があります。プライベートで接する機会もあり、野球観戦に行ったり、リレーマラソンに参加したことありました。また、テレワーク、フレックスタイム制、男性職員の育児休業などの制度を活用している職員が多く、ワークライフバランスの面でとても働きやすい環境にあります。私も上司や同僚からこのような制度を利用することを勧められたので、仕事と育児を両立することができます。



### 1 総務課

所内の調整業務を担当とともに、独占禁止法・競争政策の普及・啓発のための広報を担当しており、公正取引委員会全体の施策や地方事務所・支所の活動についてPRに努めています。また、地方事務所・支所内の会計・物品調達・管理・研修・福利厚生の業務を担当しています。なお、経済取引指導官が設置されていない地方事務所・支所においては、経済取引指導官の業務も担当しています。

### 2 経済取引指導官

合併や株式所有などの企業結合についての届出等に基づいて、企業結合によって競争が制限されることとなる場合にかかる、個別に審査し、競争が制限されることとなる場合には、合併内容の変更等の措置を講じさせています。また、中小企業等協同組合の届出の受理、業界団体の独占禁止法に関する相談の業務も担当しています。

## From 近畿／審査課

## 地方事務所は本局の組織がぎゅっと詰まった機関。 採用されたばかりでも本局の部署と連携し、あらゆる業務を経験できる

### 坂本 悅久

近畿中国四国事務所 第三審査課長 [平成5年4月 入局]



#### ●地方事務所の業務について

地方事務所では、独占禁止法違反被疑事件の審査、下請法違反の調査などを行うとともに、これらの法律の普及・啓発のための広報業務など、限られた人員の中で、幅広い業務を行っています。例えば、総務課であれば、採用されたばかりの係員であっても、本局の官房総務課、官房人事課、会計室などの担当者と連携を取り合って仕事を進めていますので、本局の複数の部署にまたがる業務を行うことになります。つまり、地方事務所は、本局の組織がぎゅっと詰まった機関といえます。もちろん各業務の奥深さは本局には及びませんし、本局だけしか経験できない仕事もたくさんありますが、地方事務所の採用者であっても本局に転勤して仕事をするチャンスもあります。

近畿中国四国事務所の第三審査課の主な業務は、排除措置命令を行うような独占禁止法違反被疑事件の審査業務です。具体的には、立入検査による証拠物の収集、関係者からの事情聴取などを行って事実関係を明確にしていく業務です。

大変な仕事ですが、データ分析が得意な人、証拠物の読み解きが得意な人、関係者から話を聞くのが上手い人、個々の力を出し合うことにより、事件審査を進めています。

#### ●近畿中国四国事務所の雰囲気は

近畿中国四国事務所の審査課には約20名が所属しています。若い人が多いこともあって、活気があって、一体感が感じられる雰囲気の職場です。とはいっても、体育会系的な雰囲気ではありません。

採用されれば、年齢の若い先輩はもちろん、職場のみんなが、実際の仕事を通じて、仕事の進め方、必要な知識などを教えてくれます。また、仕事の進め方など、若い人でも積極的に提案していく職場です。今の立場で何をすればみんなの役に立てるのか、即戦力として積極的に行動できる人を育てられる環境にあることが、近畿中国四国事務所の良いところではないでしょうか。



## From 東北／下請課

## 独占禁止法・下請法などの事件調査のほか、教室や講習による広報活動も行う 東北6県を管轄する少数精鋭の事務所

### 高山 勇樹

東北事務所 下請課係長 [平成28年4月 入局]



#### ●東北事務所の業務について

東北事務所は、6つの県を管轄しているのだから職員の数もそれなりにいると思われがちですが、実は東北事務所の職員数は決して多くありません。そのため、若いうちから様々な業務に携わることができ、時には課の垣根を越えて他課の業務を経験することができるのでやりがいを感じることが多いです。幅広い業務を行うので悩むことが多いですが、事務所内で活発に意見交換をしたり、本局関係課室にも相談した上で業務を進めていくことができる、臆することなく業務に励むことができます。

私は下請課という部署に配属されています。下請課では下請法違反行為を是正するための事件調査や下請法を世に広く知ってもらうための講習、事業者からの相談受付などの普及啓発活動を行っています。

#### ●東北事務所の雰囲気は

東北事務所に限らず公正取引委員会全体にも言えることですが、意見交換が活発に行われており、先輩後輩・上司部下関係なく自分の意見が言いやすい職場です。私が所属している下請課でも、ほぼ毎日、下請法の解釈や事件処理などについての意見が飛び交っています。

東北事務所では職員間でコミュニケーションを取ることが多く、とても賑やかな雰囲気があります。プライベートで接する機会もあり、野球観戦に行ったり、リレーマラソンに参加したことありました。また、テレワーク、フレックスタイム制、男性職員の育児休業などの制度を活用している職員が多く、ワークライフバランスの面でとても働きやすい環境にあります。私も上司や同僚からこのような制度を利用することを勧められたので、仕事と育児を両立することができます。



## From 四国／審査課

## 上司や先輩のサポートのもと、若手のうちから責任ある仕事をさせてもらえ、ワークライフバランスのとれた魅力ある職場

### 北尾 文兵

四国支所 審査課審査専門官(徴収担当) [平成20年4月 入局]



#### ●四国支所審査課の業務について

四国支所審査課では、価格カルテル・入札談合、中小事業者に不当に不利益を与える不当廉売・優越的地位の濫用といった独占禁止法に違反する疑いのある行為に関する情報を収集する端緒業務を行っています。

端緒業務の主な仕事には、情報提供者への事実関係の確認、違反行為の裏付けとなる資料提出の要求などがあり、それらの内容をまとめて本局の担当部署に報告しています。また、独占禁止法に違反する疑いのある事業者に対する立入検査や、関係者への事情聴取により違反行為に関する証拠を収集する調査業務も行い違反行為を立証しています。違反行為を迅速に取り締まり、厳正な措置をとることができます。本局の担当部署と緊密な連携を図り、円滑に業務を進めています。



#### ●四国支所の雰囲気は

四国支所は、誰でも積極的に発言できる非常に風通しの良い職場です。また、職員の数が少ないため、若手のうちに責任ある仕事をさせてもらいます。困ったことがあっても、上司や先輩が丁寧にアドバイスをしてくれる、安心して仕事を進めることができます。また、職員のワークライフバランスを積極的に推進しており、職員はテレワークやフレックスタイム制度、育児休暇、育児休業等の制度を積極的に活用しています。私も月に一度は年次休暇を取得して、家族や友人と旅行や食事に出掛けています。仕事とプライベートの両方を充実させることができる点が四国支所の魅力だと思います。

### 3 取引課

不公平な取引方法の指定に係る調査や指導等を行っています。また、消費者庁との協力の下、景品表示法違反事件の調査業務等も担当しています。

### 4 下請課

下請法違反を調査し、違反者に対しては勧告等により下請法違反行為をやめさせるとともに、減額した代金を支払わせるなどの措置を採っています。地方事務所・支所においても、書面調査により、積極的に下請法違反の発見に努めています。

### 5 審査課・第一～四審査課

独占禁止法違反についての申告の受付・独占禁止法違反の発見のための調査や独占禁止法違反被疑事件の審査を行っています。地方事務所・支所の審査課においては、管轄区域内の独占禁止法違反被疑事件を担当しますが、広い地域にわたって違反が行われているような場合には、本局や他の地方事務所・支所と協力して審査を行います。

職員の一日

審査局 管理企画課

# 黒川 大秀 [令和4年4月 入局]

管理企画課は独占禁止法違反被疑事件を審査する審査局内の事務を総合調整する課として設置されており、その中で私は、他の部局や審査局内の各課室との窓口としての業務を行っています。具体的には、他部局から審査局への依頼を受け取り、審査局内の意見等を集約して回答するといった業務や、審査局としての資料を作成するといった業務を行っています。

公正かつ自由な競争を実現するための屋台骨ともいえる審査局の業務に、日々緊張感とやりがいを感じながら取り組んでいます。また、上司主導でテレワークや休暇等を柔軟に活用したりと、ワークライフバランスを意識しやすい職場と感じます。



標準的な1日

- 7:00** 起床。軽い筋トレをして目を覚します。 ●

**9:00** 登庁。今日やるべきことを整理し、それぞれ ●  
どのように処理するかの計画を立てます。

**10:00** オンラインミーティングについて企画し、各所 ●  
との調整を行います。

  
**12:00** 同期とランチを食べ、●  
その後デスクで昼寝をします。

  
**13:00** 他部局作成の公表資料について意見照会が ●  
あり、上司と相談して関係課室に展開します。

**14:30** 審査局内から資料の確認依頼が ●  
あり、自分の意見を付して、上司に  
確認を依頼します。

**15:30** 事件審査を行う上で必要な手続 ●  
について、決裁を起案します。

**17:00** 管理企画課で作成する資料について、修正 ●  
を行います。前日、上司に確認をお願いし  
た資料について指示があったものです。

**18:15** ToDoリストを整理し、今日の作業の振 ●  
り返りと、翌日以降の作業予定の確認  
を行います。

**18:45** 退庁。近所のつけ麺屋さんでご飯を食 ●  
べて帰ります(週に一度の頻度で行く  
ほどハマっています。)。

  
**20:00** 帰宅。アニメやドラマを見 ●  
てリラックスします。入浴  
したら、読書をしながら  
眠くなるのを待ちます。

**23:00** 就寝。●



休日はショッピングをすることが多く、お気に入りのお店をパトロールしに行きます。洋服や家具、雑貨が特に好きで、無駄のないシンプルなデザインについて惹かれてしまいます。また、まとまった休暇を取って旅行に行ったりと、心身ともにリフレッシュして、英気を養っています。



審查局 第二審查

**齋藤 真希** [令和3年4月 入局]  
独占禁止法違反被疑事件の審査業務に係る総括業務・庶務業務を行っています。具体的には、行政処分に必要な手続や作業、資料作成等を滞りなく行えるようサポートする業務を担当しています。事件の進捗状況によっては、違反の疑いのある企業に立入検査をしたり、関係者に事情聴取を行ったりします。

忙しい日は退庁時間が20時を回ることもありますが、ほとんどの日は定時で退庁できています。年次休暇も積極的に取得しやすいと思います。



## 標準的な1日

- |   |   |  |
|---|---|--|
|   | 7:00 起床。 ●                                    | 7:00 ● 7:00 起床。<br>繁忙期でも起床時刻は同じです。                                   |
| 8:20 ニュースを見ながら支度をし、 ●                                     | 職場へ向かいます。                                     | ● 8:20 ニュースを見ながら支度をし、<br>職場へ向かいます。                                   |
| 9:10 始業。メールを確認します。 ●                                      |   | ● 9:10 始業。メールを確認します。   |
| 10:00 勤怠管理等の庶務業務を行います。 ●                                  |   | ● 10:00 勤怠管理等の庶務業務を行います。   |
| 11:00 上司に依頼された資料を作成。 ●                                    | 企業から提出された資料を確認しながら、数字<br>を間違えないよう、細かくチェックします。 | ● 10:30 前日行ったヒアリングのメモを作成し、上司に確認<br>してもらいます。                          |
| 12:00 昼食。デスクでお昼寝もします。 ●                                   |   | ● 12:00 昼食。  |
| 13:00 他課室からの発注対応。 ●                                       | 前例を確認し、対応方針<br>を上司に相談します。                     | ● 13:00 課内からの問い合わせに対応。<br>自分で分からなければ、必要なマニュアルを確認<br>したり、上司に相談したりします。 |
| 15:30 資料の修正。 ●  | 作成した資料を上司に確認し<br>ていただき、適宜修正します。               | ● 15:00 事件に関して必要な<br>決裁を起案。  |
| 16:30 翌週の課内の予定<br>表を作成し、送付。                               |   | ● 16:00 備品を借りるため、<br>他課室に連絡。   |
| 18:30 退庁。 ●   | スーパーに寄って買い物。                                  | ● 17:00 他課室からの発注対応。  |
| 21:30 ドラマを見たりゲームを<br>したり…。仲の良い同期<br>とビデオ通話をするとき<br>もあります。 |   | ● 17:30 上司に依頼された<br>資料を作成。   |
| 22:00   |   | ● 20:00 資料作成がきりの<br>良いところまで<br>できたので、退庁。                             |
| 23:00   |   | ● 21:00 帰宅。ご飯を食べたり<br>YouTubeを見たり<br>のんびり過ごします。                      |
| 24:00 就寝  |   | ● 24:00 就寝   |



お昼休みには同期とランチをしたり散歩に出かけたりして気分転換をしています。休日は、自宅でゲームやドラマ鑑賞することも多いですが、近頃は舞台観劇にはまっており、俳優さんたちの演技を生で見て感動しています。



# 職員の一日

中国支所 総務課

## 湯田あかり [令和4年4月 入局]

私は、中国支所の総務課に所属し、広報活動や相談対応、会計業務等を行っています。広報活動においては、具体的には中国地区内の中学校、高等学校、大学に講師として赴き、独占禁止法の考え方や公正取引委員会の業務について説明したり、中国地区の有識者からヒアリングを行い本局に報告をしたりしています。総務課の広報活動を通じて公正取引委員会を志望する方も多くなっていると感じ、やりがいを感じています。

定時退庁ができることが多いので、定時後そのまま先輩とご飯に行くこともあります。テレワークやフレックスも積極的に利用であります。



平日は、帰宅後にテレビを見ながらお酒を飲むのが1日の楽しみです。ご飯を作るのが面倒なときは外食します。休日は、趣味のハンバーガー巡りをしたり、友人とドライブしたりと、充実した時間を過ごしています。最近は、広島から岡山まで下道で5時間ほどかけて車移動し、大学時代の友人とスパイスカレーを食べたり、テニスをしたりしました。平日も休日もプライベートの時間がしっかりととれています。



官房 総務課

## 鍋島 優仁 [令和4年4月 入局]

私は官房総務課という部署に所属し、広報係を担当しております。具体的な業務内容としては、公正取引委員会が情報を外部へ発信する会見等の調整や、「一日公正取引委員会」など、国民の方々に公正取引委員会の活動を周知するイベントの運営等を行っています。

公表が立て続く繁忙期には、庶務作業をさばくために23時頃まで作業する日もありますが、退庁時間が日付をまたぐことは基本的にありません(今のところ一度もありません)。会見等のイベントがない期間は19時頃に退庁しています。

早い時間に退庁した日は趣味の筋トレに時間を充てています。ダンベルを購入したので、扱える重量を伸ばすために日夜研鑽しています。

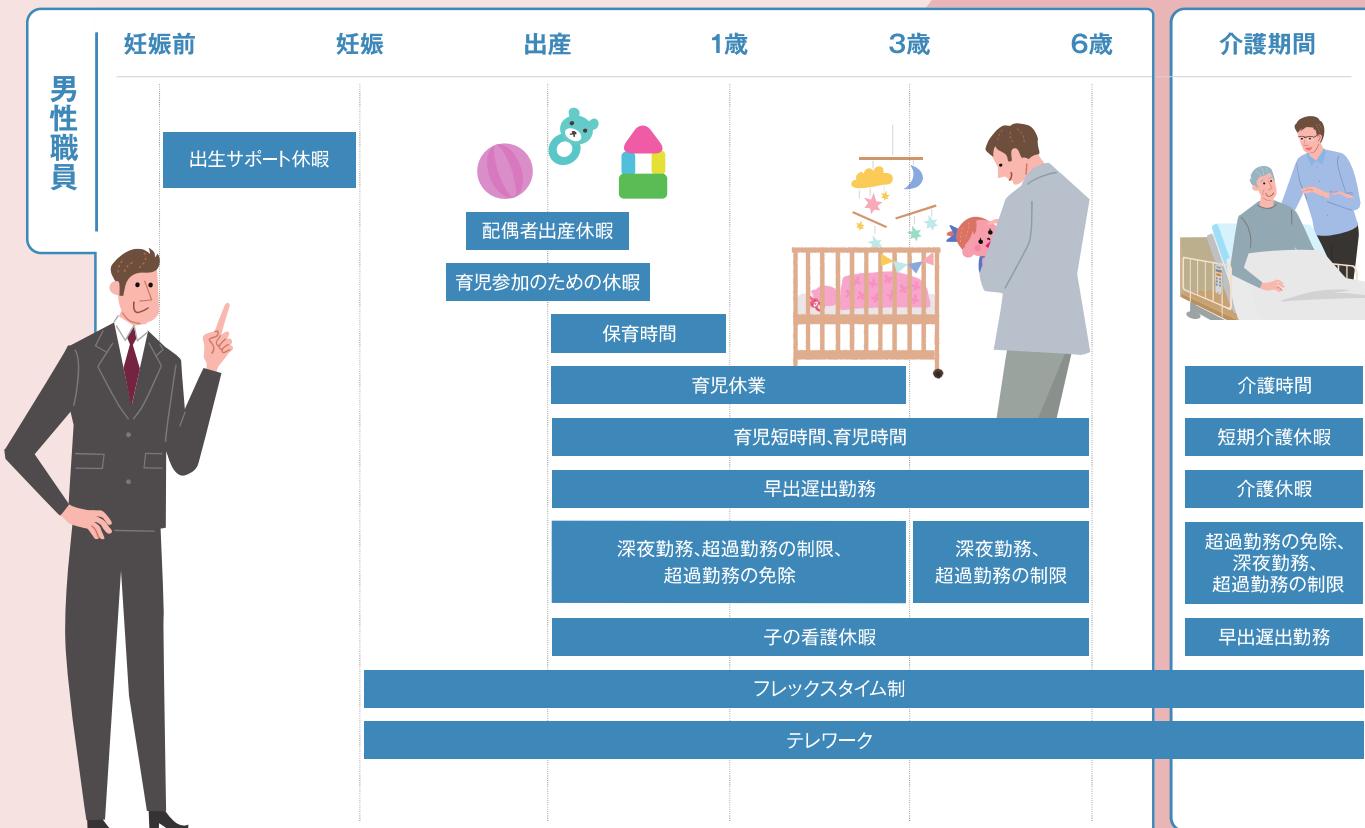


休日は猫カフェに入り浸るなど、ゆったりと過ごすことが多いです。一週間頑張った自分への御褒美にウイスキーを嗜むこともあります(体に差し障らない程度に)。長い休みが取れたときは旅行に行きます。初の長期連休になったゴールデンウィークには箱根に行きました。



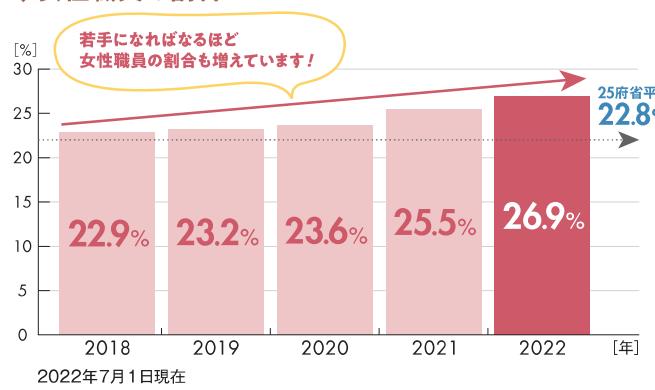
# ワークライフバランス

## 育児・介護の両立支援制度の内容と利用可能期間



## 女性職員の活躍

### ◆女性職員の割合



### ◆係長に占める女性職員の割合



多くの女性が  
活躍しています！



## 平均年間総超過勤務時間及び年次休暇取得日数

### ◆2021年 職員一人当たり

平均年間  
総超過勤務時間

199.2時間



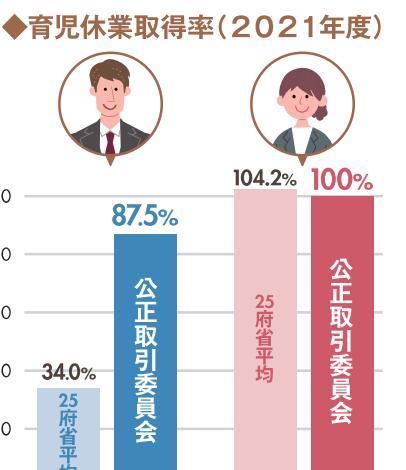
### ◆2021年 職員一人当たり

平均年次休暇  
取得日数

16日



## 育児休業の取得割合



※国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ  
(2022年11月公表)

## ワークライフバランス推進のための取組例

### ◆公正取引委員会ではワークライフバランス推進に向けて様々な取組を行っています

#### 働く女性のための休息室

妊娠・育児などにおけるサポートの1つとして、妊娠中の職員がつわりなどで少し休憩したいとき、育児休業から復帰した職員が授乳などをしたいときに、自由に利用できる「働く女性のための休息室」を庁舎内に設置しています。妊娠していないとも、生理が辛いときなどにも利用することができます。



#### 男性職員の育児参加促進の取組

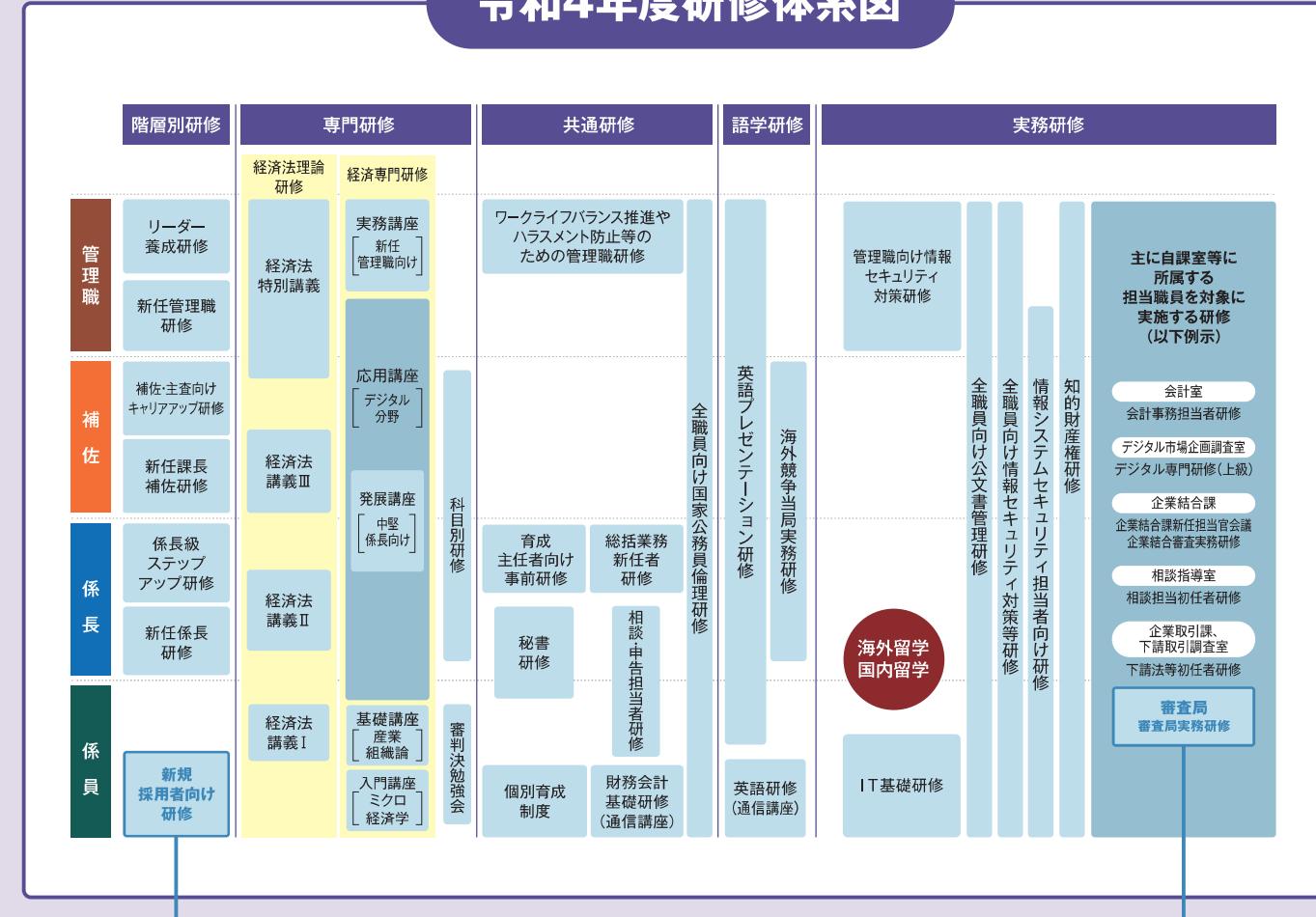
公正取引委員会の2021年度の男性職員の育児休業取得率は87.5%と政府目標の30%を大きく上回っています。

公正取引委員会では、職員が妊娠又は配偶者が妊娠した場合に、職員が人事課に出生予定届を提出することにしており、男性職員から出生予定届の提出があると、官房人事課長からその職員の管理職に対して、職員が育児参加できるように配慮することや職員の希望を踏まえて育児参加の休暇や休業の取得計画を作成するように依頼しています。これにより職員は管理職から育児休業等の取得を勧められるなど、育児参加のために育児休業等を取得しやすくなります。

このように公正取引委員会では、男女関係なく仕事と家庭を両立できる環境作りに取り組んでいます。

# 研修制度

## 令和4年度研修体系図



### 新規採用者向け研修について



公正取引委員会では、採用後約1か月の時間をかけて研修を実施しています。この研修では、社会人としてのマナーから国家公務員・公正取引委員会職員としての心構え、必要な知識及び技能について学ぶことができます。中でも公正取引委員会の仕事で欠かすことのできない独占禁止法に関する講義は、合計20時間を超える時間を費やし、学生時代に独占禁止法に触れたことがない人であっても独占禁止法の基礎的な知識を身につけることができる内容となっています。

公正取引委員会が行う研修で、1か月もの長期間、同じメンバーが集まる研修はほかになく、同期同士のきずなを深める絶好の機会にもなります。

### 実務研修 審査局実務研修(初任者基礎研修)



公正取引委員会では、審査局へ初めて配属された職員を対象として、初任者基礎研修を実施しています。

この研修は、審査局の初任者が業務を適正に行うために必要となる基礎的な知識や技能を習得できる内容となっており、例えば、独占禁止法に違反している疑いがある会社に対して行う立入検査に関する講義・実践演習や、供述聴取(事情聴取)に関する講義や演習などを合計15時間近くかけて実施しています。

また、近年のIT化の進展に伴い重要性が増している電子証拠(メールやスマートフォンのデータ等)を立入検査時に適正かつ的確に収集できるよう、電子証拠の収集に関する講義に加えて、特殊なソフトウェアを用いた実習を行っています。

小林 里咲

経済取引局  
総務課係員  
[令和4年4月 入局]

吉成 量平

経済取引局  
総務課経済調査第一係長  
[平成20年4月 入局]

## 個別育成制度対談 公正取引委員会の一員として最初の1年をしっかりサポート

**小林** 入局当初は、メールの書き方から挨拶の仕方、電話の取り方(内線・外線の区別)など全てがわからず、これから公正取引委員会の職員としてやっていけるのか非常に不安でした。吉成さんはそんな私の不安を察知して、初步なことから積極的に教えてくれました。また、私が作成した資料に対して、修正の意図や、今後注意してほしいことなどを具体的なコメントとともに丁寧にフィードバックしてくれます。アドバイスはメモ帳にまとめて時々見返すようにしています。



**小林** 吉成さんには日々の業務の中でミスをしてしまったら、直ちに伝えるようにしています。私はミスをする度にこの世の終わりのような気持ちになってしまいます。吉成さんは怒ることはなく冷静にアドバイスしてくれます。吉成さんは私のメンタル面のケアにも気を配ってくれます。

**吉成** 私達の係に来る仕事は似ていて、概ね同じような進め方で対処できるので、基本的なラインを学んでもらうことを意識していました。ただ、入局したばかりの小林さんにとっては、降りかかる仕事がどれも違った内容に見え、対処に不安を感じているようでした。何年も仕事をしているからこそ分かる言語化しにくい感覚的なものは、教えることが難しいです。



**小林** 確かに同期の存在は大きいです。公正取引委員会は比較的小さい組織なので、同期の存在が身近に感じられます。廊下などで同期とばったり出会い挨拶に話すなど、会話する機会が多く、自分のモチベーションも上がります。部署が違っても、1年目職員は似たような仕事をしており、同期のアドバイスはとても参考になります。

今はまだ自分のことだけで精一杯ですが、今後は、吉成さんのような周囲に目を配り主体的に行動できる職員になりたいです。吉成さんをはじめ先輩職員や同期から様々なことを学んでこれからも仕事に励んでいきたいと思います。

**吉成** 自分の経験を踏まえて指導をしており、指導内容が正しいか、小林さんに合っているかは、絶対の自信があるわけではありませんが、小林さんには様々な経験を通して、同僚や先輩方から学び、自分なりの仕事のやり方を見つけていってほしいと願っています。

## 新人職員の声

Voice Of Seniors  
2022年度入局職員の  
「生の声」を  
聞いてみました!

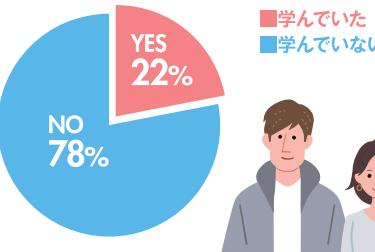
**Q** 公正取引委員会を志望した理由は?

**A**

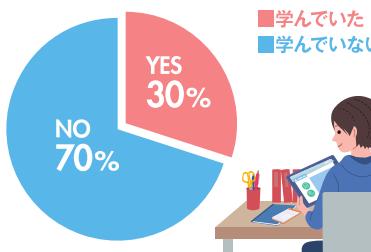
- 政策立案と法執行の両面に関わることができること。
- 公正取引委員会に関するニュースがきっかけで興味を持ち、説明会で詳しい業務内容を聞いたことが決め手となった。
- 公正な市場環境を整備することで、事業者の経済活動、ひいては国全体の経済発展を支えることのできる業務に魅力を感じたため。
- 説明会で先輩職員が誇りをもって自分の仕事を語っていることから憧れを持ち志望した。
- どの部署にいっても競争政策という軸をもって仕事ができると思ったから。
- 成長には競争が必要だという自分の価値観が、公正取引委員会の政策理念とマッチしていたため。また、競争政策は、デジタル分野に対する取組等、霞が関において最も成長分野だと考えたから。
- 経済学部で学んだことを、せっかくなら活かせるような職業に就きたいと思った。また、率直に格好良いと感じたので志望した。



**Q** 学生時代、  
独占禁止法を学んでいた?

**A**

**Q** 学生時代、  
経済学を学んでいた?

**A**

**Q** 入局してから感じるギャップは?

**A**

- 入局時はお堅い役人が多いというイメージだったが、実際は謙虚で優しい人柄の方が多い印象がギャップだった。
- 1年目から様々な業務をさせてもらえることに驚いた。
- 思っていた以上に政策に関わる場面が多く、幅広い業務を経験できること、若手のうちから議論に参加でき、意見を反映させてもらえることをギャップとして感じた。
- 官庁訪問の時から感じてはいたが、思ったよりも堅苦しくなく雰囲気のよい職場だと思う。



**Q** 職場の雰囲気は?

**A**

- 業務の状況によってはバタバタしている時もあるが、基本的には穏やかな雰囲気。また、組織全体としても規模が小さいため、皆が顔見知りで仲良く仕事をしているという印象である。
- 穏やかで優しい方が多く、上司や先輩職員の方々とも話しやすい雰囲気だと思う。
- 一人で仕事を処理することはほとんどなく、上司を含めたチームで仕事を進めている。
- 課室内から音が無くなるほど皆さん集中しているときもあれば、雑談で和気あいあいとした雰囲気になることもある。



**Q** 上司との関係性を教えて?

**A**

- 小さな相談も真面目に相談に乗ってくれ、本当に優しい。また、ついつい話し過ぎてしまったり、仕事の話から脱線してしまうこともあるくらい話しやすく、良い関係性をもてていると思う。
- 入局1年目の私に対しても、対等に意見を求め、しっかりと聞いてくれる(むしろ、きちんと意見を持ち表明することや、自分から提案することが日々求められる。)。
- 丁寧に指導してくれるだけでなく、時間がかかるても成長につながるように指導をしていただいている。信頼でき相談しやすい関係である。
- 非常に良好。尊敬できる上司に囲まれて日々刺激を受けながら業務に励めている。将来は、今の上司のような職員になりたいと思っている。
- 係長に対しては、自分の意見は言いやすいと思う。入局前に想像していた上司と部下の関係よりも、和やかな関係性で仕事をしている。特に、地方事務所は人数も少なく、お互いに気心が知れている関係だと思う。



## 2022年度入局職員の「生の声」を聞いてみました!

## Q 出勤時の服装は?

A

- オフィスカジュアル。いざとなったら着られるようにジャケットはロッカーに入れている(が、使ったことはまだない。)
- ワンピースかブラウスにスカートといった服装でかばんは小さめのリュックで出勤している。
- 私はほとんどオフィスカジュアルな服で出勤している。また、バッグ等も自由なのでその日の気分や荷物の量によって変えている。
- 基本はワイシャツにネクタイをして革靴を履いている。クールビズ期間はノーネクタイ、ポロシャツの格好である。



## Q ランチはどうしている?

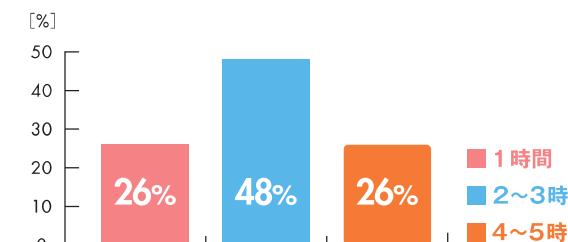
A

- お弁当を買って自席や日比谷公園で食べたり、近場の食堂等で食べたりすることが多い。
- 地下にある売店のお弁当が美味しい毎日食べている。
- 基本的にはお弁当だが、同期や先輩と地下の食堂や周辺のお店に行くこともある。
- お昼休憩は12時から13時までの1時間。家からご飯を持ってくることもあれば地下にあるコンビニで買うこともある。同期とばったり会ったときはほぼ地下の食堂へ食べに行っている。
- お弁当を持参し、自分の机で食べて、残りの時間は昼寝している。



## Q 平日にどの程度プライベートの時間が作れる?

A



## Q 退庁後や休日(プライベート)の過ごし方は?

A

- 退庁後や休日の時間は、友人と出かけたり趣味の時間に当てている。学生時代は、平日は学校、土日はアルバイトでその合間に自分の時間を作っていたが、学生時代より自分の時間が増えたように思う。
- 平日の週末には定時退庁をして、同期や友人とご飯に行くことも。休日は、職員の方と共に通の趣味を楽しんだり、友人と会ったりと充実している。
- 次の日も出勤がある日はなるべく寝るようにしている。お休みの日は朝から晩まで外で遊んでいる。
- 早く退庁できた日には、餃子を作ったりして好きなものを食べている。ゆっくりお風呂に入ったり映画を鑑賞したり心身ともにリラックスしている。



## Q 公正取引委員会でやってみたいことは?

A

- 大学時代に学んだ経済学の知識を活かして、経済分析を行ってみたいと思う。
- 国際連携の強化に関わる業務に携わられたら、と思う。
- 事業者の助けになるようなガイドラインの策定や、新しい競争政策の立案に携わりたい。
- 審査専門官として、一つの事件を解決できるようになりたい。
- 事件解決に様々な形で貢献できる人材になりたい!特に審査の最前線で活躍したい。
- 自分に向いている業務を早く見つけて得意分野を伸ばしていきたい。
- 地方で勤務していると、下請いじめや優越的地位の濫用はまだまだ存在することが身にしみてわかるため、少しでも多くの困っている事業者を減らしていくければよいと思う。
- 日本の独占禁止法の考え方を海外、特に開発途上国に伝えていく業務にも携わりたいと考えている。
- 事業者の努力が報われる、より公正な市場を実現するための法改正や政策立案を行いたい。
- 事件調査を行う課室に行き、立入検査を行ってみたい。
- 公正取引委員会で経験できる業務は幅広いため、できるだけ多くの種類の業務に携わり、職員として成長するとともに、広い視野で経済社会を俯瞰できるようになりたいと考えている。



## これから就職活動を行う方へ 昨年度入局の先輩からアドバイス&メッセージ



## \ ADVICE /

## 学生時代にやっておくとよいこと



- 夜更かしなど、社会人にはできないことを今のうちに楽しんでほしいです。
- 海外旅行!
- 遠出の旅行など、時間がかかるもの。あと趣味を見つけることです。趣味までいかなくても気分転換ができるを見つけておくと、仕事とプライベートをうまく分けられるようになります。
- 仕事はコミュニケーションによって成り立つといつても過言ではないと思いますので、学生のうちから、様々な年代の人と話す機会を大事にしてほしいと思います。
- 英語です。意外と英語の文書を目にする機会が多いです。
- まとまつた休みがなかなか取れなくなるので、今のうちにたくさん旅行などに行った方がいいと思います。残りの学生生活を一杯楽しんでください。
- 勉強、アルバイト、遊びなど様々なことを経験しておくことだと思います。学生時代に経験した何てことのないことが活きる場面が意外とあつたりします。

## \ MESSAGE /

## これから就職活動をする方へ



- 自分が働くことを想像したとき、どのような人とだったら働きやすいか、どのような人と相性が良いかという視点はとても大切な、ぜひ積極的に説明会に参加し、職場や職員の雰囲気を把握していただければと思います。
- 自分が就職してからこんなことをやりたいという軸を持つことは、採用時だけでなく、就職した後も重要だと思うので、説明会への参加等を通じて、就職してからのイメージを深めることをおすすめします。
- 今でも試験や面接の前に緊張していたのを覚えています。落ち着いて笑顔で受け答えできるように頑張ってください!応援しています。
- 就職活動は準備が肝心です。試験対策や情報収集を入念に行いましょう。
- ちょっとでも気になつたら、たくさん説明会に参加してみてください!受験する気がなかったとしても、この会社・官庁がどんなことをしているのか知るのは楽しいと思います。
- 「ここで働きたい!」という気持ちがあり、それを伝えることができれば、上手くいくと私は思います。無理しすぎないでください!

## 採用に関するQ&amp;A

## Q &amp; A

Q1

## 毎年の採用実績はどうになっていますか?

公正取引委員会では、年齢・性別・出身大学・出身学部などにとらわれることなく、採用を行っています。法学部や経済学部出身者が多いのか?との御質問もよくありますが、公正取引委員会職員の出身者を見ると、法学部、経済学部の順に出身者が多いというデータはあるものの、文学部や理系学部などの出身者、大学院修了者も多数在籍しています。

A

## ■過去5年の採用実績( )内は女性の内数)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総合職※1	6[3]	6[3]	7[3]	6[2]	9[5]
一般職(大卒)※2	13[5]	12[7]	14[6]	19[9]	13[7]
一般職(高卒)※3	—	—	1[1]	5[4]	4[3]

※1 「総合職」とは、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験、大卒程度試験)をいいます。

※2 「一般職(大卒)」とは、国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験)をいいます。

※3 「一般職(高卒)」とは、国家公務員採用一般職試験(高卒程度試験)をいいます。

Q2

## 総合職と一般職で業務に違いはありますか?

A

公正取引委員会では、採用区分に関わらず、法執行と政策立案のいずれの業務にも携わります。総合職よりも一般職の方が法執行の業務に携わる機会が多い傾向はありますが、どの職種でも様々な業務を経験することでステップアップしていくことになります。

Q3

## 地方転勤はありますか?

A

一般職で採用となった場合、入局後一定期間勤務した後で、本局(東京)採用者の場合は地方事務所・支所のいずれかに、地方事務所・支所採用の場合は本局に約2年間の転勤があります。総合職で採用となった場合には基本的に地方転勤はありません。

Q4

## どんな人を求めていますか?

A

公正取引委員会が扱う幅広い分野の経済活動について旺盛な知識欲を持って学ぶ姿勢、大企業や中小企業の従業員から一般的の消費者まで様々な方と対話できるコミュニケーション能力などの素養、そして何より、公正取引委員会が行う競争政策に共に携わりたいという気持ちを持った方を待っています!

Q5

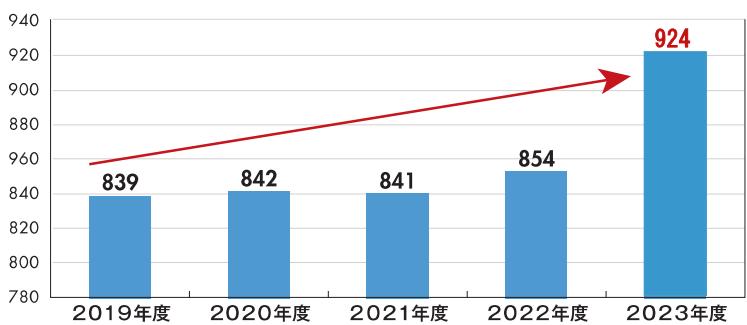
## 公正取引委員会の地方事務所・支所で働きたいのですが、採用は行っていますか?

A

一般職(大卒程度)を中心、各地方事務所等での採用も行っています。詳しくは人事院HPに掲載される事務所ごとの採用予定者数を確認した上で、各地方事務所等への官庁訪問を行ってください。

## プチ情報

## 数字で見る公正取引委員会の定員推移(2019年度~2023年度)



公正取引委員会の定員は、2019年度の839人から、右肩上がりに増えて、2023年度には924人!それだけ公正取引委員会に求められる役割が増えているということです!